

開成町議会第18回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成30年1月26日（金曜日）

○議題

平成30年1月26日（金） 午前9時開議

- (1) 新庁舎建設に係る資金計画について
- (2) 議会機能について

○出席委員（11名）

委員長 吉田敏郎	副委員長 前田せつよ
委員 佐々木昇	委員 山田貴弘
委員 湯川洋治	委員 石田史行
委員 菊川敬人	委員 下山千津子
委員 和田繁雄	委員 井上三史
委員 星野洋一	(議長 茅沼隆文)

○説明のため出席した者

財務課長 田中栄之	財務課主幹 柏木克紀
財務課副主幹 齋藤旬矢	

○議会事務局

議会事務局長 小玉直樹
書記 指宿卓哉

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。ちょっと時間よりも早いのですがけれども、皆さん、おそろいですので始めさせていただきたいと思います。

午前9時00分 開議

○委員長（吉田敏郎）

では、まずはじめに、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

どうも、おはようございます。

今日は新庁舎に関する調査特別委員会ということで、財務課からも3人程出席いただいております。今日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これから慎重にいろいろな審議をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは、早速、第18回新庁舎に関する調査特別委員会を開催したいと思ひます。

本日は説明員といたしまして、財務課の田中課長、それから柏木主幹、それから齋藤副主幹の3名に出席いただいて資料の説明をしていただきますので、よろしくお願ひいたします。説明の後に皆さんから質問をいただきます。それで、挙手をしていただいて、私から指名をしまして名前を呼びましたら質問をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、説明をよろしくお願ひします。

○財務課副主幹（齋藤旬矢）

財務課の財政担当の齋藤です。よろしくお願ひいたします。

では、新庁舎建設に係る資金計画、A3の資料をご覧ください。

まず、最初に御認識いただきたいことといたしまして、一番右下にございますとおり、あくまで現時点における見込み額でございますので、今後、状況によりまして大きな変更がある可能性がありますので、その点について御理解の程よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の中身なのですが、まず資料の下段にございます事業別資金をご覧ください。こちらは区分や業務の金額が記載されておりますけれども、まず区分につきましてはアルファベットで振っておりますが、今度は上段の表ですね、年度割りを見る際に複数年度にまたがる業務がございますので、その同種の業務を見分けるために振っております。

業務につきましては、一番上の庁舎建設費、こちらは本体工事ですね、から始まりまして、一番下の町民センターの改修工事まで、おおむね19の業務がございます、それぞれの金額は予定額に記載のとおりとなっております。既に設計等で終了しているものもございまして、全部を含めまして総額で32億2,110万円とな

ってございます。

なお、表中、一番下のNとX、防災行政無線の工事費及び町民センター改修工事、こちらにつきましては、今現在の段階で不確定要素が強いので、ここでは予定額は記載をしてございません。

では、まず平成29年度当初に継続費として設定した業務なのですけれども、こちらは区分のA、B-2、G、Lの4業務となっております。こちらの合計金額が26億459万7,000円となっております。継続費設定時におきましては、それぞれのA、B-2、G、Lの事業費に対しまして補助金が2億円、起債が16億円、基金が6億円、一般財源が2億459万7,000円となっております。

継続費以外の業務につきましては、財源としましては基本的には一般財源で対応を考えてございますが、一部の事業については起債を想定してございます。起債を予定している業務につきましては、B-2のプール解体工事、現在進行中のF、実施設計委託、Gの工事管理業務委託、Lの外構等工事で、その他起債の金額が起債予定としてございます。

ここで、先程B-2とGとLの業務は継続費で、先程の継続費の設定の段階には、こちらの起債は予定してございませんでした。この件についてですが、まず庁舎建設の際の起債の考え方としまして、町民集会等において庁舎の本体工事、一番上、Aの欄につきましては、庁舎本体工事につきましては起債が16億円まで、そのほかに年間、いろいろな業務とかがございますので、年間5,000万円程、その他に起債を考えてございました。先程のB-2、F、Gとその他起債に入っている金額につきましては、その他枠として現在、考えてございます。

また、当初の起債なのですけれども、全く一般の起債、簡単に言いますと、ただの借金というような形でしたので、何の有利な起債でもなかったのですけれども、ここに来まして、国の動きの中で市町村役場機能緊急保全事業債というものが出てきて、財政措置としまして起債対象経費の75%を上限としまして、この範囲内で充当した市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金の30%を基準財政需要額に算入されるというものが出てきてございます。

簡単に申しあげますと、対象事業費の75%のうち30%を後に補助しますよということになります。元利償還金に対してなので、一括にぼんと来るわけではなくて分割で入ってくるような形、イメージとしてそのように入ってくるような形となります。よって、非常に有利な起債ですので活用を見込んでございます。

なお、参考ですが、予定でいきますと、表の下ですね、参考というところなのですけれども、その分はどのぐらいなのといいますと、交付税算定見込み額としましては、この起債を起こすと4億9,760万4,000円が交付税として見ていただける額となります。

続きまして、上段の表をご覧ください。こちらは年度割りを示した表となっております。こちら、継続費設定時は対象業務A、B-2、G、L、こちらの合計が平成29年度は1億3,000万円、平成30年度が15億9,200万円、平成31

年度が8億8,259万7,000円という年度設定でございました。ただ、今現在、こちらの表にありますとおり、現時点では、平成29年度が五つ目の町民プールの解体工事を対象としまして、前払い金で1,200万円、平成30年度は上から四つ目までの合計9億1,228万8,000円、平成31年度は上から三つ目までの合計16億8,030万9,000円と、スケジュールの変更により、こちらの金額となっております。

それぞれの財源につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

また、継続費以外の業務につきましては説明を省略させていただきまして、記載のとおりとなっております。

最後になりますけれども、表の一番左下ですね、公共施設整備基金、これは現在の残高、あと今後の状況をあらわしてございます。現時点の残高は7億5,000万円で、平成30、31年度を1億円、5億円とそれぞれ活用を見込みまして、最終残高は1億5,000万円となる予定でございます。

非常に簡単ですけれども、説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

ただいま財務課から説明をしていただきました。これから各委員から質問をお受けしますので、分からないこと等々ありましたら質問していただきたいと思います。

それでは、質問のある方、挙手をもってお願いします。

湯川委員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

ちょっとお聞きしたいのですが、平成28年の10月に新庁舎建設に係る資金計画の表をいただいています。それによりますと、トータルで35億1,000万円という数字をいただいて、今回、示された数字が32億2,110万円の数字をいただいて、いかにも32億円という、32億円で減ったような形に見えるのですが、中身としては全然減ってなくて、トータルで平成28年の10月から今回までを比較すると1億1,110万円の増額となっております。

この大きな要因が、設計が4,400万円、それから町民プールの解体が600万円、それぞれ増額になってトータルで1億1,110万円なのだけど、この増額の大きな要因というのをちょっと教えてください。

○財務課長（田中栄之）

多分、最初にお話しされたのは、この表ですね。この中でいうと、御指摘のとおり、先程御説明しましたけれども、防災関連工事費等を、今回はまだ数字がはっきりしませんから省いたということで全体が落ちたと。ただ、引き算をすると細かいところで合わないじゃないかということですが、まず設計については、以前、お話しした設計その1、その2ということで、2回に分けて設計をする必要が生じたということから、再契約費について増額があったというのが1点。

プールにつきましては、正直申しあげまして、前回、プールの解体設計をしました。

解体設計をした結果、あのプールを取り壊す金額が明確になったところですから、平成28年10月時点で、そこまで、今から去ること1年以上前ですから、その時点で間違いなく3,000万円でプールが壊れるということではなかったもので、その点については、今回もそうですけれども、その時点における想定範囲の中で御説明しておりますので、また入札等を行えば当然、金額は動きますので、その時点での考えとしては平成28年10月にお示ししたものであったということでありまして、今回は、本日お示ししたのは今日、現在考え得る、資金に対する資金計画ということで御理解をいただきたいと思えます。

今後につきましても、では、本日、出したもので必ず最後までいくのかという御意見もありますので、そこは、我々もなるべく差異のないようには調整しますが、どうしても入札等々、あるいは物価の上昇等によっては金額が動きますので、そこはどうしても御理解をいただかないと難しいというところで御説明をさせていただければと思えます。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

一応、時間が経っていますので、それぞれ増額になっている要素というのは分かるのですが、今回いただいている表の中で防災関連工事、3億2,000万円、それから町民センター改修工事、8,000万円、これが計上されていないということで、4億円の金が動いていないと。なおかつ、新庁舎工事の本体工事が24億5,000万円が全然触れていなくて、そのまま24億5,000万円で計上されているけれども、これは当然、予測で24億5,000万円の中でおさまれば良いのですが、多分おさまらないと思うのです。ほかの科目がこれだけ1億円程上がっているのだから、当然、新庁舎の本体工事だって何%上がるかというのを想像すると、35億円どころか40億円の数字が見えてくるのです。これを町民にどうやって説明するかというのは非常に大きな問題だと思うので、その辺を一応、危惧しているということで私は考えているのですけれども。

○財務課長（田中栄之）

今のお話ですと、我々も、実は1月にいわゆる建築単価、労務単価が改定されまして、また、今、新しい数字でたたっている最中です。当然、御承知のように下がるわけはなくて、人件費は上がり続けますから、湯川委員おっしゃるとおり我々も心配していますけれども、しかしながら、いわゆる当初の本体契約としては、どうしても24億5,000万円というところを一つの目安でやってまいりたいという考えでございます。

これは以前からお話ししていますように、いわゆる物価スライド分等につきましても、これはもうルール上、発注者側が必ず見なければいけませんので、そういう意味で言えば、24億5,000万円でおさまらないという御指摘は、そのとおりとはいえませんが、細かいところも調整しながらになりますので、何とかここま

で来ておりますので、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

なお、防災行政無線につきましては、ここで方式も決まってまいりましたので、あらかたの金額につきましても、あともう少しお待ちいただければ出ますけれども、これにつきましても当然、その時点での金額になりますので、入札等を待たなければ正確な数字にはなりませんので、そこも分かり次第、御報告できればと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

ちょっと私ばかりしゃべって申しわけないのですが、什器備品費で7,000万円計上されていますけれども、今、新庁舎について我々も議会の備品をどうするのかと検討している最中なのですが、この7,000万円プラス1,289万5,000円、プラスになって8,289万5,000円という数字が出ていますけれども、この中に議会の備品等が含まれているかどうかというのを教えてください。

○財務課長（田中栄之）

いわゆる机、椅子であれば、含まれているという回答になります。先日、ここで御提案された例えば5,000万円、6,000万円クラスの設備ということは、単純に考えても入っていないという状態です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、御質問はありますか。

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

菊川です。

今の課長の説明の中で、備品の中に机と椅子が入っているということでありました。そのほかのものは、当然、ここで議論して要求しなくてはいけないと思うのですが、一つ。総体的な予算の中で、数字を積み上げていけば、何回か繰り返していくうちにどんどん変わるのは通常だと思うのです。それは、そのときの状況で変わってきますので、そこは分かります。ただ、全体の中で予備費的なものというのは見ておかなくて良いのかなという感じが。私は、この金額からいけば、少なくとも3億円とか3億5,000万円ぐらいの予備費というのを見ておくべきかなと。通常は、そういうことでは、ちょっと載せていないので、どうかなというのを懸念しているのです。

○財務課長（田中栄之）

今のお話は、本当にぎりぎりの中で組んでいますので、我々も日々考えているのですが、まず、今の時点でお話しできることは、先程、説明の中では触れていませんけれども、一番左上をご覧くださいますと、公共施設の整備基金残高は7億5,000万円です。では、表のほうで基金は一体いくら使うようになっているかという、今、6億円まで使いますよということです。そういうことからすれば、1億5,000万円程のアドバンテージは持っています。

ただ、公共施設の整備基金というのは、全て庁舎のために使うということではありませんから、なるべく、こういったものは手をつけずにいけば一番良いなというのが一つと、あと補助金のところですけれども、これは今日、はっきり申しあげますけれども、0円かもしれませんし、例えば5億円かもしれませんし。これは我々のほうで国をお願いをして、採択をされて交付金ということになるか、ちょっと分かりませんので、そういう部分については、しっかりとそういうものを獲得して、今、言ったような形で一般財源の値の金額を減らして、少しアドバンテージを稼ぎたいなということは考えておりますので。また、いろいろ目鼻がついてくれば、御説明できるようになるのかなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、ございますか。

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

今回、町民センターの改修工事というのが示されていないのですが、この辺というのは工事自体の内容がまだ決定していないという考え方でよろしいのですか。

○財務課長（田中栄之）

庁内のプロジェクト自体は立ち上げになっているのですが、なかなか、そこら辺が、では、最終的にどういう形ですのかというものも決まっていないというのが1点。今、我々が承知している範囲では、1階については未病センターを設置しましたので未病センターとして使う、あるいは保健センターとしての機能に戻す。2階については、事務室として使っている部分を、そういった開放のスペースにして使っていただく。3階については図書室の充実をしたいというお話を聞いていますけれども、まだ細かいことが出ておりませんので、ここではちょっと上げられないのが1点と。

今のお話を聞いていると、以前、先程の平成28年10月にお示しした8,000万円という大まかな数字では上がっていますが、多分、ここまではかからないとか、かけないであろうというふうには考えられます。町民センター自体も、かれこれ、できてから30年近く経っていますから、当然、この先の耐用年数等を考えれば、あまりお金をかけずに、使えるものはしっかり使って行って皆さんに使っていただける施設にしたいということで考えていますので、ちょっと数字的なことを今の段階で出すのは難しいと思いますね。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

すみません。庁舎とちょっと違いますけど、町民センター、今、言われたレイアウト的なものは、もう今、言われた感じでほぼ決定しているのですか。

○財務課長（田中栄之）

庁内決定すらしていませんので、あくまでも、あそこは基本的に教育委員会と、1

階が保険健康課で一応管理をされています。先程、言った自治活動のスペース、あるいは、自治活動応援課というのがございますので、その3課を含めて調整中ということですが、一応、我々レベルで聞いている話はそこまでです。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

今回のお示しいただいた資料を見ますと、先程から出ているように町民センターの改修と、それから防災関連工事のところが多岐にわたる御説明で、今回、載せていませんということで。町民センターのほうは8,000万円程はかけないということも今ありましたけれども、防災関連工事に関して3億2,000万円というのを少し予定されていて、これは、もうほぼほぼ最低限やらなくてはいけないものではないかなと思うのですけれども、それも不確定要素が多いということなんですか。

○財務課長（田中栄之）

3億2,000万円は、例えばですよ、今、一つ聞いているシステムを入れた場合、3億2,000万円まではかからないと聞いています。いわゆるデジタル化というのは、日々、当然、値段が変わってきますので、今、1年経って、同じことをしたら3億円はかからないとは聞いていますけれども。ただ、整備状況、そもそもデジタル化でいくのか、今、NTTの通信網を使ってやるものもありますから、何を採用するかということ各課で最終の段階に入っておりますので。庁舎側とすれば、いわゆる防災行政無線室を設けて、そこに機器を入れるということですから、機器の選定等については防災でやっておりますので、数字とすれば平成28年10月に3億2,000万円、これがもうマックスでありますので、これよりは抑えられてくると考えております。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

町民センターの工事費もそうなんですけど、ここまでかけないよという。では、どのぐらいに、大体、どのあたりのところで。見込みで構わないのですけど、どの程度の金額に抑えられそうなのでしょうか。

○財務課長（田中栄之）

非常に難しい質問で、私ですら知らないと言いましょか、要するに庁内決定されたものがまだ何もありませんので、これは正式な委員会ですから、いくらぐらいというのは答えるのが難しいので。いずれにしても、もし強いてお答えするのであれば、平成28年10月にお出ししたそれぞれのマックスの3億2,000万円と8,000万円というところから動いていないということです。これは、もう本当に、ただ、申しわけないですが、つかみの数字ですから。いわゆる改修工事等は、もちろん設計しなければ数字は出ないわけですから、今の段階で絶対にいくらということは、

ちょっと答えるのは控えさせていただきたいなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

分かりましたけど、これらは合わせて4億円のお金じゃないですか。これが、どの程度に抑えられるのかどうかということは大きいし、私は、そもそも町民センターの改修工事費には、基本的にお金、財務課としてはあまりかけたくないよというのがちょっと伝わってきたのですが、私は、やはり最低限というか、かなり老朽化も進んでいますし、町民センター。新庁舎を新しい町民の憩いの場にしたいということをおっしゃるけれども、町民センターこそが、まさに町民活動の拠点になるわけですから、あまりお金を抑えるというのはどうなのかなと。町民に対する理解が得られるのかなというのはちょっと危惧するところですので、そのところは要望として、お金を、町民センターに関して改修費を抑えるとか、そういう発想はあまり持たない、できれば持たないでいただきたい。

以上です。

○財務課長（田中栄之）

お答えは要らないということで、私の発言が、もしかするとうまく伝わっていません。建物として直すところはないと理解をしていただいて良いと思います。例えば、ここでいう空調設備であるとか、こういったものの不具合を直すことはありますけれども、いわゆる壁を壊すとか入り口の場所を変えるだとか、そういった大がかりなものを考えてないということです。

これについては、翻ってみれば、庁舎を建てようが建てまいが、老朽化に対する対応という部分ではしっかりやっていきますから、あまり庁舎を建てたから、あちらを大きく動かすというよりも、しっかり使えるようにしていくということのほうが正しい表現だったかなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに、御質問。

和田委員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

ちょうど今、これ平成30年になるとは思いますけど、一つ一つの業務、こんなもので済むのかなという。建築というのは私もよく分からないので、多分、これ以外のものもいっぱいある気がするのですよね。そうすると、今、庁舎建設の実行部隊というのは財務課でやっていますよね。本来、財務課というのはチェックする機能を持っているはずなので、何で同じところをずっとこのままやっていくのか、その辺はどうなのかなというのをずっと思っていたので、良い機会なので、ちょっと一度、聞いてみたいということなのですけれども、今後とも、このまま財務課でやっていくのですかと。

これは、町民から見たら、どういうチェックをしているのだと、説明のしようがないという気がする。この辺、多分、財務課にお聞きしても、これは、もっと上が決めるべき話だと思うので、財務課でどのように考えているのか、多分、最終的な答えではないと思いますけど、お聞きしたいと思います。

○財務課長（田中栄之）

大変、難しいお話で、私が答えるのはどうかと思いますけれども、おっしゃるとおりで、スタートから非常に、今、ちょうど右と左に一人ずついますけれども、こちらでは当然、お金のこと、こちらは建てる。私のところで、どうしますかという判断を。もちろん私が判断するわけではなくて、私は私なりの判断を持って上に伝えていますので。あえて言わせていただければ、私なりの判断をしたものを、当然、職制上、部長に上げて、部長が上に上げる。

そのために推進部会であるとか推進本部会議というのを設けまして、我々担当課の考えているところがおかしければ、おかしいじゃないかと言われますし、こうしたほうが良いんじゃないかという御意見があれば直してまいりましたし。あるいは、こういった場面で皆さんの御意見をいただければ、それについて持ち帰って考えて、再度、庁内調整を図って、また皆さんに御説明をしたりということはやっておりますので。

あえて答えるとすれば、和田委員がおっしゃるとおり、ものすごく良い状態だと思いませんけれども、ここまでこの体制でやってまいりましたので、いわゆる一つの案とか何か大きな問題があるとかということはないということでお話を今の段階ではさせていただきます。私から言えるのはそこまでですので、それ以上になりますと、ここではなかなかお答えすることができないということでございます。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、和田委員。

○8番（和田繁雄）

ということは、基本的に今の状態、このやり方で進みます、こういうことですか。

○財務課長（田中栄之）

少なくとも今日の時点で、例えば、所管替えをするとか、あるいは課を分割するかということは、私は聞いてはおりません。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

それは、どこかで議論をする、きちんと決めるという予定はないということですか。それとも、やはり、きちんと考え方をもう一度まとめます、きちんと整理しますということもあり得るのですか。

○財務課長（田中栄之）

逆に言うと、今日、こういうお話がありましたということで、私のほうでは上の方にはお伝えをして、その判断を仰ぐということが、今日、ここで答えられるぎりぎりの答えになります。

○ 8 番（和田繁雄）

それは、お約束ですね。

○ 財務課長（田中栄之）

伝えるまでは、私が間違いなく伝えます。

○ 委員長（吉田敏郎）

ほかに、御質問はよろしいですか。

佐々木委員、どうぞ。

○ 1 番（佐々木昇）

すみません。さっき、議場の話の設備関係はこの中に含まれていませんよというお話がありましたが、それは執行部側でも何かそういう項目というのがあるのか、確認させてください。

○ 財務課長（田中栄之）

我々は、一般的には机と椅子と、あとコンピューターぐらいしか、いわゆる原型として、あと倉庫や棚とかはありますけれども、特に大きな備品というものは持っておりませんので。あまり、その部分が増えるとかということは考えていないのです。ベースの部分は変わりませんので。要するに、今ある机の数とか椅子の数は拾って、今、出ている数字になっていますので。

○ 委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

石田委員、どうぞ。

○ 5 番（石田史行）

今、委員から什器備品費のことで、確認ですけど、前回、示していただいたのが7,000万円で、プラスにセキュリティ機器で1,300万円になって、ここに、最初に質問があったかもしれないのですが、いわゆる議場内の議員の席と、それから椅子、それから執行部席側の席とか議長席とかの部分と、それから、いわゆる議会スペース内の応接室のテーブルとか、それから議会事務局のスペースとか、そういったものは今回のものを合わせて8,200万円に含まれてということで良いのですか。

○ 財務課長（田中栄之）

そこまでは大丈夫です。いわゆる事務的な備品については、御用意できていますね。

○ 5 番（石田史行）

今回の議会事務局が用意してくれた概算で6,000万円の、これに関しては、全く考えていないと。

○ 財務課長（田中栄之）

考えていないのではなくて、この計算に入っていないということです。それは無線と一緒に。無線の機械も、この中に入っていないから。無線の部屋をつくるまでは建築工事だから当然、入っていますけれども、そこに入れるものというのは建築とは関係ないので外れていますので、その場合には無線の費用の中に当然、含まれているという話で。

○5番（石田史行）

要は、我々、これから議場設備の議論、どれが必要だとか不要だとか議論するのですが、その目安としてね。要するに、では、机、椅子に関しては入っているということが分かりました。あと、別途、こういったネットとかいろいろなものに関して、どの程度を。財務課のお考えとして、この程度でおさめていただきたいみたいな、もし、あれば、一応、伺っておきたいのです、やはり。我々、コスト意識を持ってやりたい。もちろん、フル装備で入れられれば、それで良いのですが、コスト意識を持って我々も議論しないといけないので。

○財務課長（田中栄之）

今のお話でいうと、一方で、先程、湯川委員が御指摘のように建築費が上がるといいますか、スライドしてしまう分とかというのは、どちらにしても発生しますから、不必要な投資をするつもりはありませんけれども、やはり必要最低限のものを御用意するというのは当たり前ですから。

大変、お話を返すようで申しわけありませんけれども、必要最低限のものとして一体いくらになるのかというものをいただかないことには、多分、その時点で全く厳しい数字になるのか、これなら全然いけますよというお話になると思うんです。そこら辺は、逆に、今、議会側としては、どこまでお進みになっているのかという話なのですけれども。こちらの全体を考えていただくというのは良いのですけれども、でも、絶対に必要なものってあるわけじゃないですか。これだけは絶対に要るよねというのと、いわゆるプラスアルファの付加価値がどれくらいあるということもあると思いますけれども、その切り分けによって、どこまで皆さんで御審議されているのかというのを逆にお伺いしたいのですけれども。

○5番（石田史行）

私は分かりません。

○財務課長（田中栄之）

委員会ですから、確認です。

○5番（石田史行）

議場設備の資料というのは。

○財務課長（田中栄之）

私もそれは聞きました。

○5番（石田史行）

要するに、だから必要か不要かという議論をこれからするのです。その上で前提として、やはり総事業費の中で考えていかななくてはいけないよねと。やはり金額に関して、それはちょっと置いておいてということは私にはできないなというところで、今回、この資料を出していただいたわけですよ。今回、備品購入費がセキュリティ機器ということで既に1,200万円プラスされています。これは議場の具体的に何なのですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

建物に関しては警備保障を入れさせていただいたり、セキュリティがかかる部屋に関してはセキュリティコードをかけると。カード認証をかけて室内に入る設備を考えておりますので、今、その見積もりとしては1,200万円、警備保障としてかかるというところで今、話をしている。

○財務課長（田中栄之）

それは本体工事費ではないのです。建築会社との契約ではないですから。別途、どこからかの契約、警備会社とかですね。取りつけからお願いしようと思います。

○5番（石田史行）

議場設備に関して、庁舎の設備と、この議場があるじゃないですか、これの備品購入費の中に含まれるのか、それとも別途、別枠で議場設備ということで項目を加えることになるのか、それはどちらなのか。

○財務課長（田中栄之）

普通から考えれば、備品購入費の中に入れることになると思います。

○5番（石田史行）

では、今のところ、8,300万円に別途、議場設備費ということで計上するということになるわけですね。

○財務課長（田中栄之）

いえいえ、備品購入費の中に入れるのが普通です。

○5番（石田史行）

では、備品購入費の中に。

○財務課長（田中栄之）

別途と言うから。今はCのほうに入れるようになっています。C-2ではなくて、Cのほうに。逆にいうと、議会費として別に出してほしいなら別にしますけれども、どちらでも良いです。そういう意味では、どちらでも結構です。要するに、予算書上は細かいことは出ませんから。備品購入費と出るだけのものなので。

逆に皆様のほうで、議会としてはこれだけ削って最低限にしたんだよということを外に出したいのであれば、別に設けたほうが良いでしょうし、あえてそういうことをしたくないのであれば、そういうふうに、いわゆる一体の備品の中にまぜてしまったほうが良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

確認ですけど、やはり事業別資金の中に100万円以内の金額と、恐らく何千万円の数字が出ていましたね。それを載せないというのは、やはりまずいと思うのです。課長は、ここで議論してくださいということで、数字を挙げてくださいと言うけど、むしろ数字を課長から、ここまでというような数字を出してほしいんだよね。その中で検討したほうが良いのではないですか。例えば、これ別途6,000万円もかかりますなんて数字を、挙げるか挙げないかはまた別でね、ここには入っていないわけで

すから。32億円の中に入っていないのです。6,000万円は大きい金額なので、これを例えば、いや、4,000万円で抑えてください、5,000万円で抑えてくださいとかという数字は出ないのか。

○財務課長（田中栄之）

出すのは簡単ですけど、それで筋が通っているかどうかだと思います。皆さんが一生懸命、こうやって議論をしているのに対して、私のほうで、それを、では1,000にしるとか3,000にしてくださいとかというのは、それで良いなら別にやりますけれども、何かちょっと、私とすれば、せつかく今まで皆さんでやってきたことが、全部パーになってしまうのではないのですかという心配があります。

○3番（湯川洋治）

いや、パーにはなっていないです。議論をしてきても、なかなか決まらないのです。要するに、そういう設備に詳しい人がそんなにいるわけでもないし、こういう備品も、これが100万円です、これが200万円ですと分からないわけですから。やはり、その辺を精査していただいて、いや、ここでというような数字を出さないと、ずっとこの数字が出てこなくなってしまう。

○財務課長（田中栄之）

一例を言うと、では放送というのですかね、議場のインターネットで放送したとか。それは、もう、それぞれの考え方で。多分聞いていてもあられるわけじゃないですか、要るとか要らないとか。それを、だから単純に金額で切ってしまうて良いのですかというところだけですね。皆さんが本当にそれで良いというなら、数字を出すことは一向に構わないですけども、それは何か順番が逆かなという気がどうしてもあるのですけど。12人の皆さんが、それで良いのだとおっしゃるならば、1日、2日いただければ、これでという話はしてしまいますけれども。どうあがいてもマイクとか、そういうものが要るのは間違いないわけですから。

○3番（湯川洋治）

個人的な考え方ですけどもね。やはり、そういう線がないとなかなか前に進んでいかないと思うのです。そこで大まかにこれだけと言われると、その中で検討するのが一番ベターだろうと私は思うのです。これは、いくら言ったって、青天井どんどん膨らんでいってしまってはどうしようもないですから。あれが欲しい、あれも欲しい、あれも欲しいといっても、できることと、できないことがありますので。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

菊川です。

数字が出れば非常に我々としてもやりやすいのですが、今日の時点では6,000万円という数字しか出ていないわけですから、今日、この後、また議会機能について打ち合わせするわけですから、そこである程度のものを押さえておいて、大体の金額をつかんでフィードバックしてあげて、こんなものですけどという、ちょっとやり

とりしないと、なかなか数字的にはおさまらないかなと思うのですよね。

ですから、我々としても、議会としても、早く、どれが欲しいのだ、どれが必要な
のか、最低いくら必要なのだというところをまず出してあげなくてはいけないのかな
と思いますので。そうしないと、本当にただの数字になってしまいますので。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、御質問ございませんか。よろしいですか。

井上委員、どうぞ。

○9番（井上三史）

A3の表の下のほうに書かれてある参考の交付税の部分で、先程、課長の発言の中
に、確定的ではないし、出るか出ないかという不安要素があるのですが。

○財務課長（田中栄之）

それは、補助金のお話です。

○9番（井上三史）

交付金の。

○財務課長（田中栄之）

だから、補助金のお話です。

○9番（井上三史）

補助金のお話。

○財務課長（田中栄之）

補助金は、一番左にある2億円というのは、もちろん我々は必死に取りに行きます
けれども、ないかもしれないし、もっといただけるかもしれないし、そこら辺は何と
も言えないというお話です。

○9番（井上三史）

分かりました。では、確認ができました。

では、交付税に絞っていきますけれども、この交付税というのを私、実は非常に心
配しております。私的に見ると、こちらも実は不確定要素が多分に含まれているの
ではないかなと思うのですけれども。要するに、地方交付税の枠が、開成町にもらえ
る枠があったとして、さらに臨時財政対策債関係は、それにプラスされて出ると我々
は考えたいのです。

ところが、近々の情報を見ていると、どうも、その部分が国自体に関与します。そ
うすると、一般交付税の中に含めて入れられてくると、本来もらえるべき交付税の枠
が縮まる。ここの部分の見通しが私は心配だと思うのですけれども、その辺のところ
は現時点で財務課でどの程度の見込みが予測されるのか、その辺のところをお伺いし
たいと思います。

○財務課長（田中栄之）

順番にお話ししますと、まず一つは、いわゆる交付税全体、オールジャパンとして
の交付税、あるいは臨時財政対策債の考え方は、今、井上委員がおっしゃったとおり、
そもそも全体的に国も厳しいですから、まず総額を抑えにかかっている。その中で、

今、臨時財政対策債については、なおかつ発行をもっと減らしていこうとしている。一般的に考えると、何が起きるかという、全体のパイが小さくなるわけですから、それぞれに配分する金額を下げたいというふうに国は考えていると思っています。

その中で言うと、開成町みたいなところの一番いけないのは、神奈川県全体がそうなのですけれども、臨時財政対策債に振られる確率が非常に高いのです。それは、もしかすると不交付団体になるかもしれないところに、あえて持っていこうとするのは、後の国としてのいわゆる肩がわり分を払わなくて済むからなのです。首都圏のほうが臨財債に振られていく。

そういう心配というのはずっとついて回っているのですけれども、ただ、ここで話ししているのはいわゆる普通交付税のお話なので、交付税算定時に、例えば、ここで書いてある16億円の償還元金分、償還金分については、別途、計算上、こういうものは来年、返しますということを計上しています。そうすると、ここにあるように、約1億円あったら2,250万円、交付税として別途計算して入ってまいりますので、基本的には、それは国とのお約束ですから、制度が変わっても続いていくと考えております。

あえてお答えをさせていただくとすると、一番問題が起きるとすれば不交付団体になったときだけです。臨財債を含めてです。なかなか開成町、過去に1回、2回ぐらいありますか。今の御時世では多分ならないと思います。それだけのいわゆる自主財源を持たなければ不交付団体になれませんので、今のこの状況でいえば、よほどのことが起きない限りはならないと思っていますので、そういう意味では、交付されたとしてもそんなには心配していないのですが。ただ、最後の最後に言えることは、国が決めることですから、一方的に何か改正をされ、今回の消費税の交付金と一緒にですが、国が制度をぱっと変えてしまえば変わる可能性はあります。ただ、これは借りた時点でのお約束ですから、この部分についてはしっかりと国で履行していただくと私どもは考えております。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにはよろしいですか、質問は。

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

また話を戻して恐縮なのですが、備品購入費で7,000万円という中で、机と椅子だけしか見ていなかったというのがちょっと納得がいかないというか。最低限、マイクとか音響設備ですか、そういったものというのは当然、見込んでほしかったというのはありますね。机と椅子だけで議論ができるわけではないので、当然、マイク設備は絶対に必要なので。

○財務課長（田中栄之）

あえて申しあげますと、移設するというお話もされていたはずですよ。今あるマイクを移設するというお話もされていたと、私は記憶していますので。

○委員長（吉田敏郎）

当初、そういう話もしていましたね。

○財務課長（田中栄之）

そこは翻ってちょっと御確認をいただいて、別に、あえてどうこうしたではなくて、我々もそうですけれども、机、椅子、使えるものは持って行って使おうという考えもありますし、全て新しくしてしまおうという考えもありますし。つい最近でも、例えば議場の机というのですかね、ブース、あれはまだ移設して使えるだとか、もっと言えば大会議室で議会をやっていくという御意見もあったわけですから、今になって、そこが入っていないというのは、ちょっと逆に我々からすると違和感がありますね。

○5番（石田史行）

向こうのマイクをこっちに。古いマイクを、また使うと。

○財務課長（田中栄之）

古いといっても、割と新しいですよ、あのマイクは。わざわざ入れかえているじゃないですか。

○5番（石田史行）

これね。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかには、いかがでしょう。和田委員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

議場の設備で、今、東和エンジニアリング、ここに概算の見積もりをとっていますよね。今、この御時世でICT、これをどうするのだ、こういう話もあって、見積もりをとる相手方というのですか、この辺を広げる可能性というのはあるのですか。例えば、今のマイクだとか、そういうものだけが分かっている会社ではなくて、両方とも、ITも意識しているいろいろ見積もりができるようなところ、こういうものを選択する可能性、この辺について、どうでしょうか。

○財務課長（田中栄之）

今まで、そういう観点で御意見を頂戴したこともありませんし、我々もいろいろなところを見させていただくと、大体、議場というのは、それほど造りが違わなくて。設備的に新しいものが入っていたとしても、やはり椅子があって机があって、マイクが置いてあってボタンを押してしゃべってというのは変わっていないので、今、御指摘いただくまでは、あまりそれ以外の方式というのは、正直、考えていなかったです。

○委員長（吉田敏郎）

はい、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

今のテクノロジーの進展からいくと、例えば音声、それからバーチャルリアリティーみたいな、こんなものも議会の中で使える可能性、この1、2年で相当使えることになって来るのだろうと。今のあれをそのまま検討しているものを入れて、1、2年で、また何か考えなくては行けないと。こういうことを考えると、例えば、大体は分

かっているけど、こういうところを見積もりの対象に広げてみたらどうかかなと思っ
ているのですが。答えはすぐに出ないでしょうから、一度検討してみただけです
か。将来的にも使える一番良いものを選んでということだと思うので。答えは今日は
結構です。

○委員長（吉田敏郎）

御意見は、もう出尽くしましたかね。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

交付と不交付の部分、その切りかわりというか、そこがすごく心配なんですよ。
今は交付団体としてのシミュレーションを描いているじゃないですか。たしか、交付
税3億2,000万円ぐらいでしたっけ。

○財務課長（田中栄之）

臨財債と合わせて4億円ぐらい。

○2番（山田貴弘）

4億円でしたっけ。それが、だから、不交付になったときに、思い切り来るわけじ
ゃないですか。そうすると、破綻してしまうわけじゃないですか。破綻というのは大
げさだけれども危ない状態になっていったときに、やりくりをどうするのかという状
況になる中で、これでいくと交付団体で今後はやっていかななくてはいけないとなると、
仮に数字的に黒字化になったときに、黒字を赤字にどうするのかというので、事業を本
来は計画的に、他の事業ですよ、進めていくものが、今年度はちょっと1億円ぐらい
黒字になるぞといったときに、どういう対応を考えていくのか。

当然、計画を執行していくのに議会に承認とか、そういうことをとるのだとは思
うのですけれども、本来の計画を前倒しという形でやっていく体制を今後とっていくの
か、ぽつんと出てきた事業をちょうど良いからやるよというような対応をしていくの
か、そこら辺を含めて、ちょっと心配なので。

○財務課長（田中栄之）

まず一つ言うと、残念ながら、基本的には不交付団体になることは相当難しいと思
っています。

では、不交付団体になったらというお話を申しあげると、例えば、このような下
に出ている起債で約5億円程度、後の交付税で見させていただきますけれども、これを20
年で割ると年間2,500万円。では、この2,500万円分が来なくなってしまう
ではないかというお話なのですけれども、逆に言うと、不交付になるということは、
いわゆる自主財源が増えてまいります。交付税算入は収入の75しかありませんから、
仮に10億円、自前で持ってきた場合、2億5,000万円というアドバンテージが
あるのです。

だから、逆に言うと、それだけ逆に稼げたなら裏を返せば、こんなものはもらわな
くても十分返せてしまう。だから、そういうふうになると、そこで、そのときになっ
て返せなくなってしまうではないかとか、ほかのものができなくなるということは基

本的にはないのです。自前でそれだけ稼げば、きちんとそれだけ余剰分が出てまいりますから、その分が払えるということは間違いない。これをカットされたとしても、ここだけ言えば大丈夫です。

ただ、町全体の事業でいえば、交付税はそもそも、もうかるようにできているわけではないので、必要最低限サービスを行うために不足分を埋めているだけです。オーバーしているということは基本的には、それをもって窮屈になるということはないのです。

○2番（山田貴弘）

だから、今、マックスの10億円という数字を言ったと思うのですが、それはなかなか難しいというのも理解しているところなのですが、中途半端なところに行ったときの対応というのを心配しているのです。どういう動きを町は、執行部側はしていくのかなという。

○財務課長（田中栄之）

中途半端だと言われるのだったら、25%は結構大きいですよ。交付税でもらうのは7,500万円しかもらえないところが、自前で稼げば1億円分使えるということですから、2,500万円ずつは必ず剰余分が出てまいりますから、そういうことからすると、一般的には切られた瞬間に苦しくなるということはないです。

ただ、やはり臨時財政対策債だけは自前で返さなければいけなくなりますから、余計なものが一つあるかもしれません。おっしゃるとおり、一番いけないのは1.01なのです。突き抜けるなら2とか3とか突き抜けないと、ちょっと厳しいという。

○2番（山田貴弘）

そこら辺の突き抜けるときも、計画的にやらなくてはいけないのですよね。

○財務課長（田中栄之）

それは、ちょっと将来があればですけども、今の調子でいけば抜けないです。人口が多いところは当然、出るほう、いわゆる需要額も相当伸びていますから、少々収入が増えたぐらいではあまり変わらないので、間違はなく、そういうのはないです。残念なगरらないです。

○2番（山田貴弘）

ただ、自分が思うのは、今、新築なんかができているのは減税されているわけじゃないですか。国の方針が変わって通常課税という方針をとったときに、がんと押し上げるわけじゃないですか。そのときに来るのかなと思っているのです。だから、それがマックス10億円という中の、10億円が入ってくれば良いのだけれども、見込まれないと思うので、そこら辺のシミュレーションをしているのかどうか。

○財務課長（田中栄之）

ここで、もう来年度予算が出てまいりますから、あまり先走って言いませんけれども、固定資産税は伸びない、伸びていないのです。あの辺り、地価は上がってはいないけれども、下がっていると言うとちょっと言い過ぎてしまいますけれども、固定資産税はやはり減収傾向になるのは確かですから、それが仮に軽減が終わったからとい

って、せいぜい減収が止まるのが精いっぱい、すぐには上がらないのです。御承知のように、家が建てば、更地と違って税自体は、軽減しようが、しまいが、もともとが下がってしまいますから、そういう意味では、そこからはあまり伸びてこないです。

○2番（山田貴弘）

それは心配し過ぎ。

○財務課長（田中栄之）

今の0.8いくつ台から1になるのは、容易なことではないのです。人が半分になったり税収が倍とかになれば可能性は0ではないですけれども、それは全く考えられませんから、そういう点からすると、なかなか難しいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

ちょっと関連して、今の財政力のことで。起債を16億円、起債して、起債の償還関係、財政力がそこに影響してくるといっているのではないのですかね、実質に対して。

○財務課長（田中栄之）

後段の財政力は関係ないです。ただ、いわゆる実質公債費比率、将来負担比率は、以前、お示ししたとおり。やはり、タイミングによっては上がるという、これは間違いないです。ただ、そこを見越して、以前、お話ししたように、過去最大に払っていたときよりはまだまだ全然です。決して、それで良いということではなくて、そこを見越して計画を立てても大丈夫だということになりますから。

○6番（菊川敬人）

さっき山田委員から話があった財政力指数の1というのが、課長は0.88いくつぐらいと話された。だから、まだあるから大丈夫だよという。そうだと思うのですが、そこはなかなか操作ができない部分じゃないですか。

○財務課長（田中栄之）

まあ、そうですね。3カ年なので、1年ちょっと良いぐらいではだめなので。いわゆる優良な大手企業さんが本当に今、あるいは今以上のものを3年間続けて納税されるというぐらいでも、まだ、だめですから。それだけではだめですから、1社では。今の差を埋められないので。4億円からの差をつけているわけですから、これを埋めるのは容易なことではないです。

○6番（菊川敬人）

当分、安泰ですね。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと今の日本の制度自体がおかしくて、自主財源を確保しないほうが得だみたいな、非常におかしな状態になってしまっているのです。実におかしな状態になっていますね。

○6番（菊川敬人）

分かりました。

○委員長（吉田敏郎）

どうでしょうか。質問は、もう皆さん出尽くしたと思ってよろしいでしょうか。ほかに、まだありますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、財務課の資金計画に対する質問は、これで終了させていただきたいと思えます。

ちょっと休憩、挟みますね。それでは、ここで休憩を10分、10時10分からということをお願いします。

午前10時00分

○委員長（吉田敏郎）

それでは、議題の2番目の議会機能についてということで、議場においての皆さんに配付してあります機能について、必要なものということ、こういうものは不必要ではないかということで、今日中にできるところまでは決めていきたいと思えますので、御協力、よろしくお願ひしたいと思えます。

午前10時10分

○委員長（吉田敏郎）

まず、議場設備の基本設備、皆さんに前回、前々回とお示ししてありますけれども、そちらで、まず1ページ、2ページから順番に設備を、これは必要である、必要でないというようなことを議論していただいて決めていきたいと思えます。

○事務局長（小玉直樹）

ちょっと事務局、指宿と、1カ月ちょっと経っているということなのですけれども、案として二人で、どれが必要か、必要ではないかというのをちょっと話してみた案というものの中では、まず一つ、天井スピーカーについては、町民ロビーのところにつけるよという話であったと思えますが、ここの3階の町民ロビーではなくて、傍聴席に入れなかった場合とか、わざわざ3階まで行かないでという方もいるかと思えて、一応、1階のロビーで、オプションにはなるのだと思うのですけれども、視聴用のモニター、大型の50インチ程度だったような話だと思うのですけれども、それを設置するという事なので、ここでいう町民ロビーの天井スピーカーは要らないのではないかと。

ただ、かわりに、議員ロビーが管理職以下の本会議に出席しない、例えば主幹、副主幹の方が詰める場所というような意味合いもちょっと含めているので、ここのところには天井スピーカーは必要ではないかというような。数については、この大きさでいうと、町民ロビーは三つで議員ロビーだったら二つあれば十分かなという感じはするのですけれども。数については、何個にするかというのは、ちょっと、ここではあれでしょうけれども、町民ロビーではなくて議員ロビーに設置したらどうかというのが1点と。

あと、この図面の1ページのところの右下のところの卓上モニター、ここは出席議

員数とか発言残時間の確認ということで、今、出ているのは、議長席の後ろのところに2台、置くよというような形になっているので、議員席側、執行部席側、両方ともちょっと横目で見れば見られるような位置にはあるというような形の中で、この提案の中では議長席、事務局長席、演壇、質問席というのがあるのですけれども、議長席だけで良いのかなと。事務局長席というのも、後ろを振り返らないと見えないのですけれども、議長とは多少高さは変わってくると思うのですけれども、事務局長の席からも議長席のモニターが見えるのであれば事務局長席には要らないのかなと。したがって、卓上モニターについては、議長席のみで良いのかなというような事務局の案でございます。

もう一つ、追加として、逆に、ここで載っている卓上モニターというのは出席議員数とか発言残時間というような形になっているのですけれども、事務局のところは、この資料の提案でいうと天井スピーカー、音声のみだよというような説明だったと思います。ただ、指宿に確認して、操作卓のほうに多分、事務局員が、今でいうと指宿が多分、入るような形になろうかと思うのですけれども、それ以外でもインターホン等で例えばやりとりするとかという形とか、今現在は映像が事務局で指宿が見えている状態なので、できれば事務局にも欲しいという形になるので、拡張機能ではあるのですけれども、卓上モニターで映像が確認できる卓上モニターを事務局に1台欲しいということでございます。

それと、もう一つ、左下のインターホンです。これについては、事務局長と操作卓と議会事務局というのがあるのですけれども、実際、事務局長が事務局長席に、この前に座ってインターホンでなかなかやりとりするというのは美しくないかなという。実際、なかなかできないかなというのが正直あるので、これについては事務局長席には要らないのではないかなと。必要があれば議場内の操作卓の者が事務局に詰めている者とやりとりができれば十分かなということで、インターホンについては一つ要らないかなという形で、二人の中の案としては、基本設備についてはこのような形が良いのかな。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

今、皆さん、お聞きのとおり、局長から2ページにおいての天井スピーカー、それから卓上モニター、それからインターホンについて、事務局で検討して、こういうふうな形でという説明をもらいました。それについて、局長からのそういう参考意見をいただいたので、それに添って皆さんから御意見を聞きながら、必要、不必要、そのことを皆さんでまずはじめに、議論していただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、1ページの、皆さん見ておられると思っておりますけれども、まず、今、最初に説明がありました天井スピーカー。実際、町民ロビーのところに取りつけるということですが、局長の説明で1階のロビーに視聴モニターを設置するということ

で、こちらの町民ロビーでは天井スピーカーは流さないでよろしいのではないかと。逆に、議員ロビーに天井スピーカーをつけたらどうなのかなということでもあります。

また、町民ロビーにはいろいろ職員の方で詰める人もいるかもしれませんので、そういうことで、天井スピーカー、町民ロビーではなく議員ロビーに設置したらいかがかなという提案がありましたので、それに対して、まず皆さんの御意見を聞きたいと思います。

菊川委員、どうぞ、お願いします。

○6番（菊川敬人）

菊川です。

議員ロビーですけど、職員の方がここに詰めるということ、何人ぐらい最大でなるか分からないのですけれども、音だけで中の様子が伺えないので、事務局にモニターをつけるとしたら、ここで見たほうが良いかなという感じがしますが、どうなのでしょうかね。

○委員長（吉田敏郎）

はい、どうぞ。

○事務局長（小玉直樹）

そういう可能性もあると思います。事務局に卓上モニターをつけるのであれば、こちらで映像が出ているので、待機している職員については、基本的には、こちらが良いかなと。ただ、ここから議員ロビーを通過して裏に入って執行部側のほうの会議場に行くまでの距離がちょっとあるかなと思うので、その移動している間にも議員ロビーでも音声は、何かちょっとメモを渡すときでも、音声は聞けるような状況にはしておいたほうが良いかなというような意味合いで、ここに付けておいたほうが良いかなと。

○6番（菊川敬人）

そうしたら、ここにもモニターを置いたほうが良いのではないですかね。

○事務局長（小玉直樹）

そうですね。

○6番（菊川敬人）

ロビーのモニターぐらいだったら、大した金額ではないですよ。

○事務局長（小玉直樹）

ここで、卓上なので、机とかは多分、想定していないと思うので。テレビ型の掛けられるような、例えば40インチぐらいとか、そういうのだったら考えられるかもしれないのですけれども、ただ、それはもうオプションというような形になるんですけども。

○6番（菊川敬人）

ある程度の大きさのモニターとコンセント、あと差し込みだけつくっておいてあげれば、そのときだけ使うという感じでも良いのかなという気がしますけれども。

○事務局長（小玉直樹）

ただ、事務局にはやはり1台は欲しい、映像が欲しいという形になるので、そこま

で、二つまでは要らないけれども、議員ロビーには音声聞こえるようなスピーカーは入れておいたほうがいいかと思いますね。

○6番（菊川敬人）

最低限、音声だけが入ってくる。

○委員長（吉田敏郎）

今、菊川委員からも提案があったのですけれども、局長から、それに対する事務局のところにモニターを一つ、つけばということでは対処できるのかなということで、今、話がありました。天井スピーカーについては議員ロビーのほうでということ、また再度確認するようだけれども、皆さんで、こちらで良いのではないかとということではよろしいでしょうか。

（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、ありがとうございました。天井スピーカーは、議員ロビーに設置するというところで。数については後でということ、また事務局長といろいろ。一応、今回は、これを設置する、必要か必要でないかを決めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。では、天井スピーカーの件については、そちらで対応をお願いしたいと思います。

すみません。今、副委員長からちょっと話があったのですが、1階ロビーの視聴モニター、50インチをつけたほうが良いよというのは、議場のものだから、こちらで決めるの。

では、1階のロビーに町民の方用の視聴モニター50インチを設置するというところで、皆さん、こちらの了解はよろしいでしょうか。

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

これ、1階でやると、1階のどの辺り。

○財務課長（田中栄之）

1階ロビーを入れて右側に。今の予定では右側ですね。入り口から入って右側になります。

○1番（佐々木昇）

椅子とかテーブルのある辺ですか。

○財務課長（田中栄之）

そうです。今のお話でいくと、ちょっと語弊がある言い方なのですが、いわゆるモニターというよりは常に何か映しておくテレビになりますので、そのテレビに議場の状況が映るように要はラインを引いておいてもらえば良いと。

○1番（佐々木昇）

テレビはあるの。

○財務課長（田中栄之）

テレビなのか、今、もう一個、少しオーバーにプロジェクターで映してしまおうか

などか、いろいろなことを考えていますけど、ただ、経費の課題があるので、テレビのほうが安いですから、多分、テレビになるのかなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

では、すみません、1階ロビーのモニターをつけるということで、皆さん、御理解はよろしいでしょうか。

（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございます。

それでは、二つ目の卓上モニターの件について、皆さん、ちょっとお願いします。卓上モニターの件については、議長席だけで、皆さん見ていると思いますけれども、演壇のところで、それと議長席、それから事務局長席ということで、四つ、当初、そういう説明の中でありましたけれども、局長から議長席だけで良いのではないかというのと、それともう一つ、事務局に一つ、モニターがあったほうが、できればということで話がありました。これについて、皆さんから御意見をいただきたいと思います。卓上モニターは議長席に一つ、それから事務局に一つということであります。局長の説明の中で、ちょっと横を向けば見えるのかなということも、皆さん、御理解できたと思いますけれども、よろしいですかね。

（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございます。それでは、卓上モニターは議長席だけつけて、それから事務局に一つということで、二つということですね。ありがとうございました。

続きまして、1ページの左下の先程、最後にあったインターホンについて、確かに事務局長が議長席の横でインターホンをつけてというのも、対外的に見る感じでは良くないのかなということでありましたけれども、こちら、インターホン、事務局長席には要らないということで、あと事務局に一つつけるということで、皆さん、よろしいですか。事務局長席のところには、インターホンは必要ないのではないかということ。

○議長（茅沼隆文）

ちょっと言って良い。事務局長席も必要じゃないかな。何かあったときに、事務局長が。このインターホンは、どこにつながっているの。

○事務局長（小玉直樹）

例えば、操作卓にもつながるでしょうし、事務局にも。双方向に多分、つながっていると思うのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

事務局と何か緊急で連絡すること、あるんじゃない。議場内では議長が全部、権限を持ってやるのだけど、それをサポートするのは事務局長だから、局長にあったほうが良いと思うよ。

○事務局長（小玉直樹）

あったほうが良いですか。

○議長（茅沼隆文）

うん。何があるか分からないときの緊急連絡用にも必要だと思うよ。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、石田委員。

○5番（石田史行）

議場内の操作卓には置くのですよね。だから、事務局長が座っている席から議場内の操作卓まで、距離にすれば大した距離ではないと思うので、私は局長が言っているように、要するに、事務局長席は要らないと思う。

○事務局長（小玉直樹）

と思っはいるのですけれども。

○5番（石田史行）

あんまりね。

○事務局長（小玉直樹）

操作卓の書記の人間が座っていれば、状況は中にいるので分かりますよね。

○5番（石田史行）

要するに、大した距離ではないのです。ものすごく離れていれば、それは事務局長席にもインターホン置くというのは、議長の意見は分かるのですけれども。

○事務局長（小玉直樹）

ただ、こうやって前に行っていると、あまり動いたりはしにくい。今みたいにはできないと思うのです。後ろにいるから、結構、動いたりできるのですけれども。ただ、傍聴者が前にいて、こうやってどうかという気はしていたのです。

○5番（石田史行）

僕もそう思う。

○事務局長（小玉直樹）

あまり、そういうのはテレビとかでも見たことないので。

操作卓をどこにするかというのも、もちろんあるのでしょうけれども。操作卓は、ここで全部、発言とかをやるというような形でしたので、執行部側も見えて、なおかつ議員席側も見える位置でというような形のポジションでないと、多分、操作卓はだめだと思うので、その部分で今、ここで示してあるような左下の配置にしてあるのかなとも思うのですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

議長、一応、委員のほうでは、操作卓にあるから事務局長のところはいらぬのかなというふうな。

○議長（茅沼隆文）

いや、皆さんの判断で良いと思うのだけど、例えば、数年前に北朝鮮が初めてミサイルを撃ったときに、あれも議会開催中だったのだけど、緊急連絡が入ったのだけど、そこで議会を暫時休憩したんだよね。そういうふうな連絡事項とか、では、どうしま

しょうかという緊急連絡というのは、必ず発生すると思うよ。そういう危機管理はきっちりしておかないと、これからの議場をつくる上で手落ちになるのではないかなという気がするのだけど。皆さんが決めれば、それで良いと思うのだけどね、私はそう思うよ。

○5番（石田史行）

今の議長の御意見ですけど、例えば、ミサイルが緊急、当然、町長にもメモが入るでしょうし、議場内の操作卓を使っている指宿君に連絡が入って、そして指宿君がぱっと局長席にメモを差し出せば、それで済むのではないですか。ミサイルが発射されました。それで足りるのではないですか。どうしても欲しいですか。

○議長（茅沼隆文）

いや、私はオプションでもいいよという。

○委員長（吉田敏郎）

今、議長がそういう提案をしてくれたので。

○議長（茅沼隆文）

だから、そういうふうなこともあるので、言葉で連絡が取り合えるような仕組みにしておいたほうが良いのではないかと考えているだけで、それは皆さんがお決めになれば、それで良い。

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、いかがでしょう。石田委員のほかに、このインターホンに関して、事務局長のところにつけたほうが良いのではないかという、その辺の皆さんから少し御意見をいただいて決めたいと思いますけれども。石田委員の場合は、今、操作卓にあるので、そちらで良いのではないかと。

星野委員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

操作卓のほうの方の作業は、結構、この前、聞いたら多かったみたいな気がするのですけれども。それを考えると、事務局長席にあったほうが良い。

○委員長（吉田敏郎）

あったほうが良い。

○10番（星野洋一）

うん、私は良いかなという。それは、議長と同じような考え方です。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。事務局長のところインターホンがあったほうが良いということですね。

ほかの委員の方、どうでしょう。

山田委員、どうぞ

○2番（山田貴弘）

さっきのときも言ったけど、操作卓のところにもインターホンをつけるということですか。

○委員長（吉田敏郎）

そうです。

○2番（山田貴弘）

何に使うの。誰が使うの。

○委員長（吉田敏郎）

操作卓のところに。

○2番（山田貴弘）

どういう使用目的なのですか。

○委員長（吉田敏郎）

これは、指宿さんが座る、変な話ですけれども、事務局が座るところですよ。

○2番（山田貴弘）

操作しているわけでしょう。現実的に、インターホンなんか使わないですよ。

○委員長（吉田敏郎）

ここに付けておいて、何かあったらこういうふうにするだけで。

○2番（山田貴弘）

それは、行けば良いじゃない。

○5番（石田史行）

そもそも、なくても良いのかなど。

○2番（山田貴弘）

両方なくても俺は良いと思うんだ。ましてや、議場で正面で局長が電話対応したら、みっともないと思うな。やはり、そこは、事務局でも良いし、執行部側にメモか何かを渡して指示をする形で良いと思うのだけど。現実的に、電話はとれないと思う。また、気が散っちゃうじゃないですか、そこで「もしもし」なんて。そういう、早く言えば言葉を発してしまうわけでしょう。インターホンとって。こちらから言えば、あちらから返ってくるという。それを議場で現実的にやられると、気が散ると思うのだけど。だから、そもそも論で要らないと思うのです、両方とも。

議員ロビーに執行部が待機しているのであれば、そこでメモを渡す。だから、極端なことを言うと、扉の開くのを引き戸か何かにしてもらって、気が散るから極力、動作をあまりしてもらいたくない。そのぐらいの配慮をしてもらいたいな。

○委員長（吉田敏郎）

今、山田委員は、両方とも要らないということですね。

○2番（山田貴弘）

何か活用性があるのなら。

○事務局長（小玉直樹）

例えば、質問があったときに、資料として今は持っていないよと。そういったときに、気がきく事務局員、そういう方がいれば、例えば、詰めていなければ、その課に連絡して、今、こういう質問があったよとかというような連絡とかを、今、指宿がやっているのですが、私が裏に回ってメモを渡しながらやっているのですが、

実際、操作卓に書記の人間も入ってくるので、そうなってくると、今、考えられるのは、例えば、事務局にいるのは、総務の人間も本会議中だけは誰か一人ないし二人は詰めていてもらわないといけないかなというような形の中の連絡のやりとりをするとき、指宿が操作卓に張りついている状態なので、指宿はちょっと移動できないと思うので、マイクスイッチもやったりとかするので、そういった部分では、やはり一つ、こういったものの連絡用というのは、さっき議長が言ったように、事務局から中に連絡を入れる場合もありますし、中から外に伝えなくてはいけないということもあるので、操作卓のところには事務局とつながるものは一つは入れておいてほしいなというのは感じていますがけれども。

○2番（山田貴弘）

現実には誰だよ、使うのは。

○事務局長（小玉直樹）

現実的には、だから操作卓の人間がやる。

○2番（山田貴弘）

だから、それは操作しているからできないのでしょうか。

○事務局長（小玉直樹）

いやいや、だから、それはタイミングを見計らってです。そんなに何回もないと思うのですが、それが現実。

では、どんな内容よということは、そのときによってケース・バイ・ケースで違うと思うのですが、あったほうが良いと思います。

○2番（山田貴弘）

事務局があったほうが良いと言うなら、一応ね。

○5番（石田史行）

一応、事務局が使うなら。

○2番（山田貴弘）

1台は、では必要ということですね。

○事務局長（小玉直樹）

欲しいですね。ただ、事務局長席には要らないかなという。

○2番（山田貴弘）

それは、より良いほうで考えれば良いんだけど。ただ、しゃべっていると気が散るのではないかなという。現実的にはどうなの。「もしもし」なんて、こうやって。

○事務局長（小玉直樹）

そういう感じになると思いますけどね。

○2番（山田貴弘）

なるんでしょう。例えば、マイクが天井なので拾うわけでしょう。それで、1階ロビーで、それが全部、聞こえるということでしょう。

○委員長（吉田敏郎）

そこまで拾えるの。

○2番（山田貴弘）

いや、拾えるでしょう。

○5番（石田史行）

そこまでは拾わないかな。基本的には、マイクでしゃべっている声を拾うんじゃないの。

○2番（山田貴弘）

いや、天井で拾うんじゃない。

○事務局長（小玉直樹）

ただ、これ基本設備で、この間の説明では、最低限、これはある機能だよと、どこの議場でもある、どこの議会でもあるというような説明の中で落とし込んだ設備なので、その辺は多分、配慮はもちろんされていないとおかしいでしょうし、そういったような会話をしているのが普通にツーカーになるというとおかしな問題になってしまいますので。

○2番（山田貴弘）

そこら辺、確認したほうが良いんじゃないの。議員ロビーにあったほうが良いのか、中が良いのか。1台つければ良いじゃない。そうだよ。そこら辺の配慮だけしてもらえば。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員も、1台はあったほうが良いのではないかと、必要だと、そういうことですね。

○議長（茅沼隆文）

委員長、もう一回、良い。

○委員長（吉田敏郎）

はい。

○議長（茅沼隆文）

タブレットを入れようとしているよね。あれは一方通行なの。タブレットは、双方向にならないのかな。双方向になれば、何か要求があったら、そこでぱっと押せば事務局に赤ランプがつくとか。そこで何かインプットすれば、事務局に「この資料を持ってこい」という指示が伝わるとか。そうならないのかな。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

議場というのは基本的に誰でも入れるわけではなくて、傍聴席に例外的に人が入れるわけで、だから、たとえ内部の職員であっても、やはり議場内というのは基本的に密室にすると。閉鎖してやるというのが原則なので、あまり出たり入ったりというのは基本的に好ましくないというか、あるべき姿ではないと思うのです。だから、私は繰り返しになりますが、やはり中の操作卓の一つ、外部と連絡をとるインターホンを置くことが私は必要だと思います。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。

○事務局長（小玉直樹）

電話なのか、例えばヘッドレストみたいな形でマイクがついているような、それだったら操作卓の人間だって全然問題ないでしょうから、そういうような機能を備えるとか。全く、これになるというわけではないので。こういったような連絡がとれる設備を、ここには入れてほしいというような。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。

どうぞ、下山委員。

○7番（下山千津子）

石田委員に同感です。賛成です。

○5番（石田史行）

ありがとうございます。

○委員長（吉田敏郎）

では、今、局長から、インターホンは、これと同じものが入るという理解ではなくして、そういう機能のあるものを一つ用意するというので、皆さん理解してもらってよろしいでしょうか。そういうことで操作卓のところに一つ、つけるということで。（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

議長。

○議長（茅沼隆文）

良いですよ。

○委員長（吉田敏郎）

良いですね。理解していただきました。ありがとうございました。

1階ロビーの視聴モニターは、オーケーということになりました。

○事務局長（小玉直樹）

あと、すみません、もう一点。基本設備の中で大型モニターが、今、局長席側と議長席側に2カ所、背面のところにあるということなのですが、これはどうですか。2カ所、やはり、あったほうが良いのか、それとも、例えば一つで良いのか。

○5番（石田史行）

見れば一つで良いですけども。

○6番（菊川敬人）

一つでも見えそうだよ。

○5番（石田史行）

見れば、別に1台でも良いんじゃないですか。どこからでも。

○委員長（吉田敏郎）

つけるのは、ここのここだよ。では、大型モニターというのは、一応、説明の中では議長席と、それから事務局長席の後ろに二つというような形で配付時には示してあると思いますけれども、一つあれば良いよということですか、それとも二つあったほうが。これ、大きさは。見えればね。

○5番（石田史行）

議員席、執行部席、両方からちゃんと見えるのであれば、別に1台でも良いんですけどね。これは要するに見えないから2台にしているのか。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

今後の運営の中で、例えば、議員が資料提出をして、こういうのも議場で見せたいという場合、どういう対応をしていくのですか。テレビで映すのか、プロジェクターか何かでどこかを映すのか、紙ベースで配付するのか、どういう対応をするのですか。

○事務局長（小玉直樹）

ここの提案の中では、電動昇降スクリーンがおりてきて。

○2番（山田貴弘）

それは、どこに来るのですか。真ん中。

○事務局長（小玉直樹）

ここでいうと、真ん中だったような気がするのですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

議長席と、この後ろだよ。たしか。

○事務局長（小玉直樹）

そうですね。資料の7ページ、拡張機能の大型映像設備のところ。

○委員長（吉田敏郎）

電動昇降スクリーンね。

○事務局長（小玉直樹）

電動昇降スクリーン、これも要るか要らないかというのは後で調整していただきたいと思うのですけれども。

○2番（山田貴弘）

そこのバランスもあるんじゃないの。

○事務局長（小玉直樹）

まあ、そうかもしれないです。

○2番（山田貴弘）

だから、モニターで映せるのなら、逆にいえば、モニターがもうちょっとあったほうが良いと思うの。プロジェクターで対応するのであれば、モニターの役目というのは時間とか、そういうものぐらいしか出ないわけでしょう。そういう機能だよ。

○5番（石田史行）

やはり、50インチだから結構、大きいし、結構な金額がするのですよね、たしか。

○事務局長（小玉直樹）

1台30万円です。

○5番（石田史行）

言っていましたよね。だから、それを。

○事務局長（小玉直樹）

定価ですけどね。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、星野委員。

○10番（星野洋一）

確かに、大型のプロジェクターに800万円ぐらい、これを見ているとかかっていますよね。だったら、2台、モニターを増やして、2台体制にしておいた活用の仕方のほうが現実的によろしいのではないのでしょうか。そうすれば、大分、余分なというか、はっきり両サイドでもよく見えるし、一々おろしておかなくても良いということでしたら、そちらのほうが良いのではないのでしょうか。ちょっと先走って言うては、あれですけども。

○委員長（吉田敏郎）

要するに、電動昇降スクリーンは要らないよということですね。

○10番（星野洋一）

つけないで、モニターのほうで山田委員が言ったように対応したほうが。

○2番（山田貴弘）

それは、だから、映せるのという確認を今。

○10番（星野洋一）

もし映せれば、そちらのほうが。私も、そちらのほうが。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

スクリーンとモニターの関係なのですが、これ操作の部分まで含めて考えておかないと。例えば、プロジェクターでやる場合はプロジェクターを操作する人が必要になってくる。置く場所もそうですし。含めて考えていったときには、どちらがいいのかを決めたほうが良いのではないかなと思いますけれども。

○委員長（吉田敏郎）

そうですね。このプロジェクターというのは、もう常時つけておくの。

○事務局長（小玉直樹）

今、言っていた大型映像設備の資料7ページの電動式の昇降スクリーンについては、この資料にあるとおり、和田委員が言った資料提示用のものをこの大型スクリーンに映し出すというのが多分メインな機能かなというふうには思っております。

○2番（山田貴弘）

それをしようということだよ。いやいや、それには映らないのでしょうか。できな

いのでしょうか。

○事務局長（小玉直樹）

多分、できないのではないかなと思います。

○2番（山田貴弘）

だから、スクリーンを基本にしなくてはだめだね。

○事務局長（小玉直樹）

そうですね。

○財務課長（田中栄之）

余計なことを一つだけ。プロジェクターに映すときには、議場の照度を下げないと映らないのです。ということは、質問中に照度が下がります。あまり、そういう機械は見たことがないので、一般的にはモニターのほうが私は良いと思います。あとは皆さんの判断で。あえて言わせていただきますと。

○2番（山田貴弘）

いや、モニターでも写せばいい。

○財務課長（田中栄之）

それは単純に、もし仮に写真ならJPEGで取り込んでおけば良いだけの話ですから。

○委員長（吉田敏郎）

では、モニターで利用できるということだよな。

○財務課長（田中栄之）

パソコンとつなげば良いだけの話ですから。

○事務局長（小玉直樹）

そうなると、逆に、この電動昇降は要らないと。逆に言うと、卓上モニターは質問席と演台はもうなくしてしまうということなので、両方、議員席側からも執行部席側からも見えるような配置として、この二つはやはりあったほうが良いのではないかと。

○委員長（吉田敏郎）

今、議論している中で、大型モニターを二つ設置するほうで良いという方向性が出ましたけれども、こちらで皆さん、よろしいでしょうか。それで、モニターに映るということも確認できましたので。

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

例えば、資料提供がないときに、二つを活用する方法はあるのですか。というのは、資料提供って、されますか。

○事務局長（小玉直樹）

ここで提案してきている内容は、基本的には質問の残時間だとか、ここに書いてありますけれども、出席議員数だとか質問の残時間。例えば一般質問だとか、そういったところでこういった質問席とか演台とかを使うので、その辺の表示はそこで出るという話ですね。リアルタイムに出ているということですよ。

○1番（佐々木昇）

パネルを利用というか、資料のあれも、あまり使う頻度がなければ普通にパネルでも良いのかなとか。二つつけて活用できるような状態であればとは。

○6番（菊川敬人）

最終的にタブレットなんかを使えるようになれば、タブレットで操作すれば特に必要ないのでは。

○委員長（吉田敏郎）

映すことができるという。大いに利用しようということで、どうですか。

○副委員長（前田せつよ）

利用するような機械にしようということで。

○委員長（吉田敏郎）

そうですね。分かりました。

○事務局長（小玉直樹）

ただ、その辺の文字とかも、あらかじめやっておけば入れられると言っていたではないですか。その辺、たしか山田委員とか、結構、この間、聞いていたかなと思うのですけれども。佐々木委員もたしか聞いていたと思うのですけれども、その辺も事前にこうやって入力しておけば、文字表示もいくつかパターンができるというような形もあったので、それを活用できるのかなとは思っているのですけれども。

○1番（佐々木昇）

入れるからには、できる限り活用できるように。

○委員長（吉田敏郎）

そうですね。使わないと、あれですから。

それでは、大型モニターは2台つけるということで、皆さん、御理解はよろしいでしょうか。

（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

今、7ページまでいった。そうすると、電動昇降スクリーンは、これは必要ないということではよろしいでしょうか。

（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それから、次に、皆さん、1ページは一応、この中でいろいろ決めていただきました。その中で、ワイヤレスマイクは良いよね。集音マイクについてはどうでしょう。

○6番（菊川敬人）

集音マイクは、つけるんですけど。

○委員長（吉田敏郎）

この集音マイクは、今、一応二つ、つけるという、図には示してあるのですが、ただ、部屋全体はさっき山田委員も言いましたけど、全体を拾う集音マイクですよ、

これ。

○議長（茅沼隆文）

録音用ですよ。

○2番（山田貴弘）

バックアップでしょう。

○委員長（吉田敏郎）

そうですね。これは必要だよということで理解していただいていますよね

○2番（山田貴弘）

ないと、バックアップしても、とれない。壊れたときに。

○委員長（吉田敏郎）

もう、これはというふうに。

それから、表示灯については、これは議論したのね。分かりました。

どうぞ、石田委員。

○5番（石田史行）

1ページのところでワイヤレスマイク、これはどうなのですかね。必要なのかな。

○事務局長（小玉直樹）

これもバックアップ用です。

○5番（石田史行）

いや、ワイヤレスマイク。ハンド型となっている。ハンド型、ワイヤレスマイク。

○事務局長（小玉直樹）

バックアップに使う。

○5番（石田史行）

これもバックアップ用。どういうときに使うんだっけ。どういうときに使うのですか、ワイヤレスマイク。

○事務局長（小玉直樹）

卓上のマイクが壊れたときに。

○5番（石田史行）

壊れたときに。

○事務局長（小玉直樹）

壊れたとき用のバックアップ用のハンド型のワイヤレスマイク。

○5番（石田史行）

バックアップ用のマイク設備として利用し、録音も可能。どちらかという、バックアップ用というよりも、議場内のどの場所でも話せるよという文章が書いてあるのですけど。

○事務局長（小玉直樹）

ただ、普段は多分、使う機会はほとんどないと思います。

○5番（石田史行）

そうだよ。使う機会、ないですよ。

○6番（菊川敬人）

バックアップ用だったら、本数も少なくても良いのですよね。ワイヤレス、そんなに多く要らないですよね。

○5番（石田史行）

というか、集音マイクで基本、それで全部カバーできるのではないの、バックアップという意味で言えば。

○6番（菊川敬人）

そのための集音マイクだからね。

○5番（石田史行）

議場内でコンサートするときに、あれですか。何に使うの。

○事務局長（小玉直樹）

そういうのも利用可能でしょうね。

○5番（石田史行）

そのぐらいだよな。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、山田委員。

○2番（山田貴弘）

例えば、この間、提案している議員席を3列あるのを2列にして後ろを補助的なものにしたときには、固定のマイクがないわけじゃないですか。だから、そういう意味では、ワイヤレスマイクも必要にはなってくると思うのです。仮にマイクが壊れた場合に、ワイヤレスマイクも補助的にあれば、もしかしたらの場合に対応できると思うので、まあ良い。どのぐらいするのか分からないけど、1本か2本は持っておいたほうが良いのではないのかなと。

○委員長（吉田敏郎）

4万8,000円ぐらいのワイヤレスマイク。

○6番（菊川敬人）

でも、アンテナも必要だからね。

○5番（石田史行）

それと、あとアンテナも必要ですから。マイクの本数だけの問題ではないので、アンテナもつけなくては行けない。

○2番（山田貴弘）

これ、難聴者のあれとは、また違うの。

○5番（石田史行）

違う。これはワイヤレスマイク用のアンテナ。

○2番（山田貴弘）

マイク用のアンテナ。

○5番（石田史行）

ワイヤレスマイクのアンテナ。マイクの本数だけの問題ではなくて、セットだと

思うのです。

○2番（山田貴弘）

だから、職員の席が仮に減った場合という。

○委員長（吉田敏郎）

今のワイヤレスマイクに関して、皆さん理解できていますでしょうか。これに対して、ワイヤレスマイク、やはり必要であるという形で。ワイヤレスマイクは必要であるということで、皆さん、御理解はよろしいですか。ちょっと今、省いて私が言ってしまうかもしれませんが。

はい、どうぞ。

○9番（井上三史）

私は要らないと思います。

○委員長（吉田敏郎）

要らない。

○6番（菊川敬人）

集音マイクの精度が良ければ。精度が良くなくてはいけないのですが、バックアップはとっているわけですからいいかなと思いますよ。

ただ、集音マイクとスピーカーとの兼ね合いがあると思うのですが、集音マイクで入れた音をスピーカーでまた出せるかどうかということもありますので、その辺はちょっと確認しないと分からないのですが。基本的には、集音マイクで拾えれば必要ない。

○委員長（吉田敏郎）

必要ない。

星野委員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

先程、言った職員側の席の問題もあるとは思いますが、これは向こうで、町で席数をどのくらいにするか決まった時点で、必要だと思われれば、その時点で、この二つはつけるということにさせていただいて、もし体制がこのままだったら要らないのではないかなというふうな感じで持っていけばよろしいのではないですか。

○委員長（吉田敏郎）

では、星野委員もワイヤレスマイクは必要ないのではないかと。今は、その前の職員の席のことも言いましたけれども、基本的に考えればワイヤレスマイクは必要ないと。

○10番（星野洋一）

決まった後に考えれば、その辺はというのは思っていますけどね。

○委員長（吉田敏郎）

集音マイクで全て対応できるという。課長に聞いても分からないか。

○財務課長（田中栄之）

率直に言わせてもらおうと、どこまで備えるかというのと、それは、売る側は、それ

は要るでしょうねというのが私の率直な感想です。先程、ワイヤレスマイクと集音マイクの意味というのは、本当に何かあったときなので、例えば、では、下で中継を見ている人が、その瞬間、音が切れてしまうのではないかとこのところまでをカバーするという意味ではないと。いわゆる議事録をつくれなくなることが大変に困るので、そのためのバックアップと考えると、どこまで備えるかというのはありますけど、個人的には不要かなと思います。

○2番（山田貴弘）

集音マイクが。

○財務課長（田中栄之）

いやいや、ワイヤレスマイクが。あとは、やはり故障します、ワイヤレスは。いろいろな会場についているのですが、なぜか、あれ何年かすると使えなくなるのがすごく多いのです。あまり使わないものをもし、仮に、先程も言うように席数が増えても追加でつけることはいくらでもできますから、あえて最初から用意しなくても良いかなと思いますけど。

○委員長（吉田敏郎）

では、今の、皆さん、課長からの話で、それで納得してこれは一応なしで。良いですか。

○2番（山田貴弘）

集音も入れないの。

○委員長（吉田敏郎）

いえいえ、集音はつける。

○5番（石田史行）

集音で十分ではないかという話です。

○委員長（吉田敏郎）

では、ワイヤレスマイクは一応、必要なしということで。

では、1ページは、みんな、それで終わったのかな。

○副委員長（前田せつよ）

機器収納架も要らないの。なしで良いのですね。それで確認したほうが。

○1番（佐々木昇）

これは設備によって必要でしょう。つける設備によっても、機器収納架は選ぶものではないですよ。

○委員長（吉田敏郎）

倉庫もあるしね。

○事務局長（小玉直樹）

ここまでの細かいことは調整しなくても良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

良いですね。

会議ユニット、2ページの、これは新しい机が、それを使う場合には必然的にこれ

がついてくるということの理解の中で、これは一応、必要であるということによろしいですね。これはね。

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

私、この写真に写っている形式しかないのか。できれば、このスペースを私は小さくしていただきたいのです。このスピーカーは要るのかな。開成町の議場は狭いので、ここに出ている次のページにある、でかい、こういうところの設計、私、各席にスピーカーなんて必要かなと思うのですよね。何か違う形式があれば、そちらで良いのかなと思っているのですけれども。

○2番（山田貴弘）

耳が良い人はですね。耳が悪い人はね。

○1番（佐々木昇）

そうですか。今の議場、こういうスピーカーはないですよね。

○2番（山田貴弘）

あるよ。

○1番（佐々木昇）

ありましたっけ。でも、要るかな。

○2番（山田貴弘）

議場でトラブルは困るよね。

○1番（佐々木昇）

だって、普通、スピーカーはついているのですよね、議場。

○事務局長（小玉直樹）

天井スピーカーがついています。

○1番（佐々木昇）

ありますよね。だから、それで十分なような気がしますけど。

○委員長（吉田敏郎）

これは一応、提供された資料の中に写真としてこういうものが入っているから、何も、これと同じものというわけではないので。

○1番（佐々木昇）

金額の兼ね合いで安くなるのだったら、私、要らないと思う。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、石田委員。

○5番（石田史行）

執行部席はちょっと執行部側の考えがあるかと思うんですけど、各議席に、このユニットがつくイメージじゃないですか。これは、どうですかね。もっと数を減らせないですかね。

○委員長（吉田敏郎）

数を減らすということは、設備を減らすということですか。

○5番（石田史行）

いや、だから、埋込型会議ユニット設置イメージってあるじゃないですか。これが、それぞれの席に1個ずつ、ついているイメージじゃないですか。これを、例えば、三つあるけど、それを二つにしてというのはできないのかな。

○委員長（吉田敏郎）

議員席についているのと、ついていないのをつけるという。

○2番（山田貴弘）

投票するときは個人個人。

○5番（石田史行）

投票は別なのですが、マイクですよ。

○委員長（吉田敏郎）

そういう、今みたいに例えば両方で使うとか。

○5番（石田史行）

それで、投票のボタンは別途にする。各席に必要なだと思うのですが。マイクは、スピーカーパネルもそうなのですが、この提案というのは難しそうな感じがするのですが。

○委員長（吉田敏郎）

せっかく新しい机をつけるというのなら、一人一つずつにしても良いのかなと私は思うのだけれども。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

三人席になるのか二人席になるのかによって、変わってくるのではないですかね。

○5番（石田史行）

基本、三人席という前提で今、私は言っているのですが。

○2番（山田貴弘）

三人席でね。要するに、ジョイントの部分で2個あれば、3個は要らないだろうという。

○5番（石田史行）

投票ボタンは別途必要だと思うのですが。

○2番（山田貴弘）

でも、投票ボタンが必要だったら、必要になるわけでしょう。マイクだけではなかったら、これはキットになるわけでしょう。

○5番（石田史行）

そうそう。

○2番（山田貴弘）

だから、それは1個ずつになってしまう。

○5番（石田史行）

投票ボタンはね。

○2番（山田貴弘）

だから、そうであれば、あまりくりぬくのは。

○5番（石田史行）

要するに、マイクの数減らせるかなど。

○委員長（吉田敏郎）

はい、どうぞ。

○9番（井上三史）

関連で、私は二人席のほうが良いと思っています。その理由は、三人席にする
とマイクは二つ必要でしょう。三人席の中で二つ。そうすると、4カ所だから8個に
なるじゃないですか。ところが、二人席になると半分の6で済むのですよね。だから、
8から6に減らすことができるので。

○5番（石田史行）

今、出ているレイアウトではなくて、要するに、今の議場のレイアウトということ
ですか。

○9番（井上三史）

だから、卓上用の埋め込み用のユニットというのは、一人ずつは要らないでしょう。

○5番（石田史行）

私もそう思います。

○9番（井上三史）

三人に二つというよりも、二人に一つのほうが、さらに減るでしょう。

○5番（石田史行）

そっちのほうが良いです。

○9番（井上三史）

だから、基本的には私は二人席。三人席ではなくて二人席で良いのではないかと
いうのが提案です。

○委員長（吉田敏郎）

はい、どうぞ。

○9番（井上三史）

同時に関連して、私の提案は拡張機能も要らないということです。要するに、賛成・
反対というのは、一人一人の席についてところで賛成・反対を押せるわけですよ。ね。
だけど、二人席に1台とか三人席で2個になると、全員が賛成投票を押せなくなるじ
ゃないですか。だから、いろいろなことを考えると、私は拡張機能も要らないと考
えています。

○委員長（吉田敏郎）

以前、第14回新庁舎に関する調査特別委員会の際に、賛否表示板も含めて、新
しい机を導入することによってそういうのが全て解消されるということで皆さんに
理解していただいたと思うのです。たしか井上委員も最初は要らないよというのを理
解していたのですけれども、そういう新しい机になって、こういうことが解消されま

すのでということ。

○9番（井上三史）

新しい座席は、いろいろなことを総合的に、要するに、二人席か三人席かということによって、マイクとか何か一つずつの席につくのか、二人で一つで済むのかとか、三人で二つ必要かとかが出てくるじゃないですか。要するにセットであるじゃないですか。だから、二人席にして、こういうマイクは二人で兼用で良いのではないかと。そうすると、機能的にすると、拡張機能も二人で一つを使うことができないので、賛成・反対とかというのはね、だから拡張機能はつけずにして、二人席に1個、マイクとかが使えれば良いのではないかと。だから、今の議場のイメージです。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員、この機能がついている机でいくというふうに、たしか決定したと思うのですけど。

○10番（星野洋一）

せっかくモニターをつけるのだから、そこに表示するためにも使いましょうということで決定したというような私は理解をしていますけれども。

○9番（井上三史）

前に言ったのは、だから、こういう二人席にするか三人席かという議論はなかったじゃないですか。その前に、こういうユニットをつけましょうという話が議論にあったので。これは机によって、二人席と三人席によって、こういうのも連動してくるのです。

だから、私、あのときに言わなかったのですが、なぜ賛成ボタン、反対ボタンが要らないのかと、起立で良いじゃないかと言っておいたのは、ここに来て私の発言を皆さん理解してくれるのではないかなと思っているのです。

○2番（山田貴弘）

今、マイクの話をしているわけじゃないですか。だから、マイクが一人一つずつ必要なのか、二人席で真ん中に仮に1個にした場合、拡張機能は賛否ですものね。だから両サイドにつけられるという。これを1個にするわけにはいかないわけですから。だから、それと一緒にしないで、まずはマイク。それは、もう決定しているわけでしょう。

だから、マイクを真ん中に1個にするものなのかというものの議論をするのに、さっき言っていた三人席なのか二人席なのかという話をすると、仮に三人席のときは、接続部分に1個1個つけて、真ん中の人はこちらを使っても良いのだよというやり方にするのか。それだけ理解をとっておけば、進むと思うんだけどな。

○委員長（吉田敏郎）

前回、前々回ですけど、二人席が良いということで、たしか5人の委員から意見があった。

○2番（山田貴弘）

だから、割りつけを出すということで、その席が確定していないと。

○委員長（吉田敏郎）

ただ、そういう5人の人から二人席が良いということで。

○事務局長（小玉直樹）

そうすると、マイクを一人に一つにするのか、二人で一つにするのか。今みたいに二人で一つ使う形式が良いのか、一人1個にするのか。

○5番（石田史行）

確認ですけど、二人席にするか三人席にするかというのは、まだ決まっていないですよ。

○9番（井上三史）

今の話ですと、何か確定的な話ですね。

○5番（石田史行）

そういう意見が出たということで。レイアウトもつくってもらいましたが、まだこれに関して、議論はしていなかったと思うのです。

○委員長（吉田敏郎）

一応、二人席というのは。

○事務局長（小玉直樹）

委員長、席の話をしてしまうと、もう時間がないので、マイクは一人一つにするのか、二人で一つにするのか、今みたいな形で良いのか、それをちょっと決めましょう。

○委員長（吉田敏郎）

はい、そうしましょう。

マイクを二人席で一つにするか、それともマイクは一人一つにつけるか、そちらをまず方向性を決めたいと思います。マイクは二人で一つを利用するというほうに賛成の方。

○2番（山田貴弘）

それは二人席の話でしょう。

○委員長（吉田敏郎）

そうです。三人席の場合は二つ、つくという。

○2番（山田貴弘）

要は、集約するという方向で、数で決めないでください。担保しておかないと。要は、三人席だったら3個要るのを2個にするとか、二人席の場合は2個だったのを1個にするという方向で共通理解というふうにしておかななくてははいけないよね。

○9番（井上三史）

でも、確認して。二人席は決まったのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

決まっていない意見が多かったですという。

○議長（茅沼隆文）

多分、皆さんが言っているのは、マイクの本数によってお金のかかり具合が違うからということで、そうなっていると思うのだけど、ではマイク1本いくらなのかとい

うのが分かった上で判断されていけば良いのだけど。それが気になりますね。

○5番（石田史行）

それは、少ないほうが安くなるんじゃないの。具体的な金額は分からないですけど。

○委員長（吉田敏郎）

一応、今の場では、まずマイクを二人で一つ、二人席の場合には一つ、三人席には二つ、つけるというような方向性で、今、議長がおっしゃったお金に関しては、また後でという。理解できませんか。

○議長（茅沼隆文）

12本つけると12万円で6本にしたら6万円だという半額という、6万円の節約のことをみんな話しているわけだよ。1万円だとは思わないよ。10万円だったら120万円と60万円で、60万円の差をみんな話しているわけだ。それよりか、さっきのスクリーンをやめたら800万円とか、こういう議論をするべきではないかと思うよ。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

それももつともだと思うので、とりあえず、たたき台を出さないと金額が出てこないのでしょう。だから、出てきて最終的に、では、どこを削減するかという話の議論を再度、持ったときに、半分にするという案にいくという定義です。とりあえずは、まずスタートからは全員1個ずつ、つけておいて。

○議長（茅沼隆文）

そういうことだよ。

○2番（山田貴弘）

次ので予算を出して、削減する、しないという議論をしたときに半分にしようよといけばおさまる。

○委員長（吉田敏郎）

そうですね。私もちょっと言葉が足りなくて、そういう意味も含めたことを言ったつもりだったのだけど。

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

今の意見に賛成です。というのは、まずベースを出してしましましょうよ。議会で何が必要かというのを出してあげないと、田中課長も頭を抱えてしまいますので。

○委員長（吉田敏郎）

では、マイクは一応、一人1本というのをまず基本的に考えて、そちらで予算を考えてもらいます。

○5番（石田史行）

とりあえず。

○委員長（吉田敏郎）

とりあえず。

では、次に進ませてもらいます。拡張機能の中では、今、いろいろ話が出ておりますけれども。

○事務局長（小玉直樹）

拡張機能は、また次に出てきますから。次のページ以降に出てきますから。

○委員長（吉田敏郎）

今、2ページへ行って、4ページね。

○書記（指宿卓哉）

委員長、4ページのところで、すみません。左側のブルーレイ／ハードディスクレコーダ、一番下のところなのですが、これがどうなのかなという検討を。

○5番（石田史行）

要らないということ。

○書記（指宿卓哉）

何か、使うイメージがちょっとできなかつたので。

○委員長（吉田敏郎）

今、4ページで事務局から、左上の一番下のブルーレイ／ハードディスクレコーダ、こちらを利用することがないと思いますということで、必要ではないのではないかとということで話がありました。

○6番（菊川敬人）

画像の配信用のデータを取り込むのに。

○5番（石田史行）

いや、これレコーダーだから、バックアップ用なの。

○6番（菊川敬人）

いや、ハードディスクが。ハードディスクに映像を出しておいて、それを配信する。

○5番（石田史行）

ああ、ネット配信用の。ネット配信用にということか。

○書記（指宿卓哉）

ネット配信用に。

では、あつたほうが良いですか。

○10番（星野洋一）

バックアップ用ではないのですか、これは基本的に。ハードディスクは結構、壊れるものなのです、実を言うと。そのために、それをディスクとしてもう一つ残さないと、バックアップは必ず。普通はそうするのですよね。

○6番（菊川敬人）

これはハードディスクに映像を保管して、そのバックアップ用にブルーレイディスクに焼けますよというもの。

○事務局長（小玉直樹）

そういうことでしょう。バックアップ用として、あくまでも。

○書記（指宿卓哉）

ブルーレイのハードディスクレコーダーというのは、録画したのを多分インターネットとかで生で流すのか、録画したのを配信するのかということでもた違うと思うので、右下にインターネット放送とか地デジ放送方式とかあるのですが、どう配信するかが決まっていなくて、多分、要るか要らないかというのは、生で放送するなら要らないと思います。

○6番（菊川敬人）

会議の前に必ず保存しておいて、いつでも見られるようになってきて。

○財務課長（田中栄之）

ちょっとだけ良いですか。多分、買っても5、6万円の世界なので、それが要るか要らないかみたいなことよりも、やはり今、指宿さんが言うように、どうやって一体、外部発信をしていくのかという根本的なところが決まらなくて。これ、後から買っちゃって大した話ではないのです。ヤマダ電気へ行けば、本当にポケットマネーで買える世界なので。あまりそこの議論は時間がもったいないので、そもそもどうするのだと、放送するのは良いのだけれども、どういう形でやっていくのかというところを決めたい。それだけでも設備が全然違ってしまおうと思いますので。

○委員長（吉田敏郎）

今、そういうふうな話が出ました。4ページの下の配信の方法をどのような形であるかということをお皆さん議論していただきたいと思います。

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

確認ですけど、放送の方式、今、御提案いただいているものは、地デジもネットもケーブルも全部対応できるという御提案なのですか。

○事務局長（小玉直樹）

ケーブルテレビなんか、中井町などは湘南ケーブルネットにやって、1日何万円かで多分、委託でやってもらっていたりするのですが。そういったものも可能でしょうけれども、現実的に考えれば、インターネット放送というのがやはり一番現実的なのかなという感じ。その中でも、生中継だけなのか、それとも録画だけなのか、それとも両方なのかというのも含めた中で検討していただければと思います。それとも、意見はないでしょうけれども、中継は要らないのだとか。

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、配信の方法について、御意見のある方、お願いします。

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

私はどうせやるなら、いつでも見られるような方式が皆さん良いのではないかなと思うんです。リアルタイムだけだと、確率が物すごく低いと思うのですよね。だったら、やらないほうが良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

では、録画と生と両方したほうが良いという意見でよろしいでしょうか、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

はい。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、お願いします。いかがでしょう。星野委員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

両方やった場合の予算がかなり違うようでしたら、前みたいにネットで常に見られる状態にできるような一本でも良いのかなみたいなことは私は考えています。頼むと大分予算がという話でしたら、そちらのほうが。皆さんが見られるということに関しては、ネットにつながる方は、皆さん見られますので、そのような形で良いのではないかなとは思いますがけれども。

○6番（菊川敬人）

ネット配信できるような方法でということを考えておいて、あとコストの問題がありますから、それはもう少し詰めるということにしておいたらいかがですか。

○副委員長（前田せつよ）

何をしたいかということ、菊川委員がおっしゃったように、もちろん予算化のことも大事ですけど、議会として何をしたいのかという視点で詰めていくという議論の仕方をやはり重きに置いていくということかなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、井上委員。

○9番（井上三史）

今の関連で、私も中継できるようにしたいなと思っています。理由は、若い人もやはり議会に関心を持っていただくとか、働いている人たちにも関心を持っていただくというようなことを考えると、傍聴に来るということは、やはり町民人口の中で限られた数になってしまうのではないのかなと。だから、生中継ができるような議会にしていきたいなと思っていて、中継で同時に録画もやはり必要だと思います。その両方をやはり考えておく、そういう議会にしたいなと思っています。

○委員長（吉田敏郎）

では、井上委員は菊川委員と同じような形で。

○9番（井上三史）

そうですね。結果的には同じかもしれないです。

○副委員長（前田せつよ）

私も同じです。

○委員長（吉田敏郎）

ほかの委員の方、どうでしょう。今、3人の方から生中継も含め録画して配信できるようにという二とおりの意見が出ております。

和田委員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

生中継して録画して、大してコストは変わりません。だから、基本的には、菊川委員、それから井上委員の意見に賛成です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございます。

和田委員からコスト的にもそう変わらないということ、よく御存知の委員が言いましたので。

下山委員、どうぞ。

○7番（下山千津子）

同じです。そんなにコストもかからなければ。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。では、方向性として、生中継、インターネット、それから録画もするというので、町民の方に配信するというので、皆さん、御理解をいただいて。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

録画配信というのは編集ができるということだよ。

○書記（指宿卓哉）

編集できると思います。

○2番（山田貴弘）

そのためには、これが必要ということだよ。

○書記（指宿卓哉）

そうですね。

○2番（山田貴弘）

将来目的は生中継で発信するというのが良いのだけれども、我々はそこまでのレベルに達していないわけじゃないですか。だから、編集できるような、機能からすると、やはり今、言われるように二つの機能を持っていたほうが良いのかなと。今現在では。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。

では、湯川委員も。

○3番（湯川洋治）

それで良いです。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員も。

○1番（佐々木昇）

はい、結構です。

○委員長（吉田敏郎）

では、そういう形で議会として調整していただきたいと思います。ありがとうございました。

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

私の認識不足かも。方式が今、全部、並んでいるじゃないですか、ケーブルテレビ放送、これは基本、全部やるという。

○副委員長（前田せつよ）

いや、ネットだけでしょ。

○事務局長（小玉直樹）

いや、こういう方式がありますよというだけだから。

○5番（石田史行）

これは、別に、ここで選ばなくても良いわけですか。これはやる、これはやらないとか。

○事務局長（小玉直樹）

ここの東和エンジニアリングが必ずやるとは限らないので。設備としては、こういうような設備なんで決めてもらえれば。

○5番（石田史行）

この設備だと、これが可能ですよということ。

○委員長（吉田敏郎）

一応、生と録画でいくという方向性をお願いします。

○5番（石田史行）

それは、もちろん異論は全くないです。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

6ページに、また拡張機能に入るわけですがけれども、こちらで、これは以前にも議論しまして、あまり利用されていないからということもありますけれども、まず真ん中より下、右側の名札の検知スイッチに関して、こちらは、いろいろ前もお話した中で、これは良いのではないかという、必要ないのではないかという話も多々出たのですけれども、こちらに関して、確認の意味で、どういった形で。この名札検知スイッチに関しては、いかがでしょう。

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

前に決まったのではないかと思うのですが、札を、あそこについているような感じで必要ないよというようなことではなかったかと思います。

○副委員長（前田せつよ）

本会議場のかちんとやるやつです。

○6番（菊川敬人）

あそこについているやつ。

○副委員長（前田せつよ）

こういう縦長のやつ。

○委員長（吉田敏郎）

本会議場の。

○事務局長（小玉直樹）

立てると出席になるよという、そういう検知です。

○6番（菊川敬人）

いやいや、出席はあれで分かるから、立てるだけで良いのではないかということですね。スイッチはついていなくても。それは、そういう話だったと思うのですけれどもね。

○5番（石田史行）

私が聞いたのです。業者さんとのやりとりの中で、導入しなかったらどのくらい削減できますかという。マイナス40万円ぐらいという話なので、私は、これは必要ないのではないですかという意見を言っただけです。だから、皆さんは一応。

○6番（菊川敬人）

その前にも、札はあそこでかけるから、この中では要らないだろうという議論が出ていたから。

○事務局長（小玉直樹）

これを提案された説明の中では、今は、これを採用している議場はほとんどないということなのです。

○委員長（吉田敏郎）

では、こちらは、なしという形で、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

次に、その左側の出席・投票スイッチの件ですけれども。

○副委員長（前田せつよ）

机が新しくなるから。

○委員長（吉田敏郎）

机が新しくなるからということで、こちらそうですけど、ここに書いてある出席・投票スイッチ、こういう形式のものは、どういった形で。使うことには、新しい机ということとなっておりますけれども、こちらは投票スイッチ、出席のスイッチは、皆さんのほうでどうですか。

○事務局長（小玉直樹）

基本設備には、ただ入っているのですが、前のときは、これ、やろうよと言ったときには、パッケージの中に入っている機能だから、そんなに金額的には変わらないよというような。多分、話の中で、では、これは入れようよという話になったかと思うのです。東和エンジニアリングの提案でいうと、拡張機能ということで、いわゆるオプション的な部分があるので、基本設備の中にも入っているのですけれども、これを抜かして従来どおりにすることも。コスト的には、下げられるかなと。ただ、一応、これはつけるよというような決定はされているので。

○委員長（吉田敏郎）

そうですね。

○5番（石田史行）

投票ボタンはつけるので良いのだけど、出席ボタンに関しては、これは、だから札をひっくり返せば良いんじゃないのということだったよね。だから、出席ボタンは要らないんじゃない。可能なかどうか、分からないけど。

○事務局長（小玉直樹）

投票スイッチも、個人的には、事務局的には要らないのですけれども。

○5番（石田史行）

投票スイッチは、これは投票ボタンとは違うの。

○事務局長（小玉直樹）

投票ボタンです。

○5番（石田史行）

投票ボタンでしょう。投票ボタンをつけることは決まっているじゃないですか。だから、それは良いのです。出席スイッチは要らないのではないのと。

○副委員長（前田せつよ）

セットで、くっついているという説明だったのです。

○5番（石田史行）

セットで分離は不可と。

○委員長（吉田敏郎）

新しい机の場合は、そういうのも入っているという。

○副委員長（前田せつよ）

たしか、最初からくっつけてセット売りだということ。

○5番（石田史行）

分かりました。では、無理ならば。局長、セットなのですね。

○事務局長（小玉直樹）

セットといえばセットなのですけど、外すことも可能です。だから、さっき言ったようにマイクを二人の一つに、もしするのであれば、これが要らなければ、そこだけで。スペースが広く使えるよという形になります。これをつけるのであれば、どちらにしても、マイクを二人で一つにしたとしても機能はまた別につけなくてはいけない。一人にマイク一つであれば、もうちょっとスペースが狭くなる。

○委員長（吉田敏郎）

その前に、ちょっと佐々木委員が手を挙げている。

○1番（佐々木昇）

一緒。だから、出席は、もう名札が要らないということですよ。

○5番（石田史行）

要らないとは思うのですけどね。

○10番（星野洋一）

多分、こういうやつだとモニターに何名何名と出てくるという、そういうあれだから一緒についているという私は理解しているのですよ。

○副委員長（前田せつよ）

モニターに反映されると。

○10番（星野洋一）

議場のモニターに、何人出席しています、その中の何人が賛成ボタンを押しましたとか、そういうパネルで出てきてしまうというのがあるので、多分、最初にいますよとやって、何人みたいな確認のためについているのではないのかなと私は理解したのですが。外の場でやれば、出席は当然、分かりますけれどもね。だから、モニターの関係でこれがついているのかなと私は理解していたのですがけれども。

○5番（石田史行）

今のお話だと、一応、それは、なしでも可能だという局長の説明があったので、だから別に要らないんじゃないのというような。目視で人数は確認できるじゃないですか。

○10番（星野洋一）

いや、そうしたら、多分、メインの操作盤で何人いますというところを打ち込んで、ここに出すのではないかなと私は思っているのですが。何人が出てきた。

○5番（石田史行）

星野さんは必要だと思っているの、不要だと思っているの。

○10番（星野洋一）

基本的に、投票スイッチがついているのだったらワンセットで良いかなとは考えていますけど。そこまで、多分、一つ減らしたからといって、そんな大きなあれにはならないかなと考えていますので。削減という面で考えても。

○委員長（吉田敏郎）

良いですか。ありがとうございます。

今日の時点で、先程のワイヤレスマイクと同じような形で、一応、新しい机であれば、それも含めて、これは方向性として必要としてまず進めていくという形で、今日の段階では、ということで、皆さん、御理解をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それと次に、難聴者に対する難聴設備に対して、そういった形で2、3、そういうワイヤレスで対応するというこの話が以前ありましたけれども、こちらの難聴設備に関しては、皆さんで、こういう形でよろしいのか、それとも難聴設備、もっとつけたほうが良いよということもありますかということですがけれども、難聴設備に関しては、前々回にもありましたとおり、ワイヤレスのあれで対応するというのでいきたいと思いますけれども、そういう話がありました。そういう形でよろしいでしょうか。

○5番（石田史行）

難聴設備をつけることには全く異論ないのですが、受信機10台というのは、受信機が10台で出ているのですが、これは5台ぐらいが良いのではないかなという。そんなに、10台も要らないのではないかなという気持ちはしています。

○委員長（吉田敏郎）

今、石田委員から、受信機は10台も要らないのではないかという。5台ぐらいで

良いのではないかと。

○委員長（吉田敏郎）

星野委員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

私は3台ぐらいでも、足りなくても後から追加が可能だと思うのです。

○5番（石田史行）

10台は要らないよという。

○10番（星野洋一）

そういう意見。賛成です。

○委員長（吉田敏郎）

では、数はまた後でということで、一応、ワイヤレス対応ですということをお願いしたいと思います。

○2番（山田貴弘）

数は、だから、例えば5台なら5台と、ここでとりあえず決めておいたほうが良いんじゃないの。

○副委員長（前田せつよ）

現時点で5台の見積もりという。

○2番（山田貴弘）

決めておいたほうが良いんじゃないの。それで見積もりをとると。

○委員長（吉田敏郎）

では、ワイヤレスは3台、5台、どちらで見積もりをお願いしましょうか。

○5番（石田史行）

そうではなくて、とりあえず5台が良いのではないの。とりあえず5台で見積もりして。

○委員長（吉田敏郎）

5台でね。

○5番（石田史行）

もし、もっと下げられるのなら3台にして。

○委員長（吉田敏郎）

では、そういう形で5台でということで行きます。

あと、スクリーンはもう必要ないということでさせていただき、大型スクリーンです。それから、大型モニターもそうですね。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

今、スクリーン、プロジェクターは要らないという方向で決定したじゃないですか。簡易的なのは、今、持っているやつがあるじゃないですか。あれが臨時的にできるようなレイアウト配置にしてコンセンートを確保しておくようには、ちょっと気遣いというか、検討してもらったほうが良い。簡易的に持ってきて、つけられるように。これ

は、できるのですか。

○事務局長（小玉直樹）

それはありますので。

○2番（山田貴弘）

まあ、延長コードを持ってくればいいのだけど。

○事務局長（小玉直樹）

どこで、どういう位置で設置するかということだけのことなので。

○2番（山田貴弘）

そうだね。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

10ページを見ていただけますか。こちらの全協室に、今、図の配付もありますけれども、一応、前回、東和エンジニアリングからの説明の中では、一人1台を考えているよという話もありましたけれども、こちらのマイクに関して、全協室のマイクをどのような形でしていくか。そうですね。Aの会議ユニットの既存の再利用ということもありますけれども、再利用もオーケーということで現在のユニットの利用を進めるとということもありますので、こちらに関して、全協室のマイクに関して、皆さん、何かありますか。

どうぞ。

○10番（星野洋一）

次のページを見ますと、そのことが書いてありまして、200万円と700万円、映像設備も含めて。ここで要するにマイクを使って話すかということ、まず、ほとんどないですね、基本的に。だから、それは、基本的にこの200万円のやつも要らないと私は思っていますし、プロジェクターは今までのがございますから、その設備も基本的には要らないかなと考えています。

○2番（山田貴弘）

基本的なものを考えてもらわないといけないのは、録音をするのか、しないのかによって、マイクが要るか要らないかで、要は相手の声を聞くためにマイクをつけるのではなくて、要は議事録をつくるために録音機能をやるとなると、マイクが必要でしょうということから入っていかないと。

○10番（星野洋一）

基本的に、今までもレコーダーみたいなものを使って普通に。

○2番（山田貴弘）

だから、そういうので良いのという。せっかくだから、そういうのを機能しておいたほうが良いのではないのというところの視点で考えないと。

○10番（星野洋一）

そこまでのものを。

○6番（菊川敬人）

1 個、ちょっと追加で。山田委員が言われるとおりのことです。うちは、公式の常任委員会も議事録を残せていないのですよね。事務局で一生懸命、記録をとってもらっていますけど、本来であれば本会議場と同じように録音して議事録を残すべきだと思います。ということから、ここでは、やはり録音しておいて、それで議事録を残していく、そのような方向性に持っていかななくてはいけないのです。そのための、これは、今あるものを再利用しましょうということですよ。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員、どうぞ。

○9 番（井上三史）

あわせてですけれども、要するに、全員協議会室の使い道もやはりあわせて同時に考えておく必要があるのかなと。まさに、全員協議会室こそ多目的利用というのが考えられると思うのです。要するに、防災本部も場合によっては全員協議会室を使うようになるかもしれません。

○委員長（吉田敏郎）

それは別にあります。

○9 番（井上三史）

あと、現在、こういう場所は他の会議に使っていますよね。例えば、自治会連絡協議会とか。そういうものがあるのか、ないのかも含めて、そして、この全員協議会室をどのように使うのかによって備えつけていく設備も関連して生まれてくるのではないかなと。

ただ、私、一つとしては、皆様方が言うように、常任委員会もやはりこれからは議事録が必要になってくるのではないかなと。だから、そういうふうな議会と常任委員会の議事録もきちんと設けられるような議会にしていきたいなというのには大賛成です。

○委員長（吉田敏郎）

では、山田委員、菊川委員と同じ形で良いですね。

局長。

○事務局長（小玉直樹）

事務局二人で話した意見としては、前に財務で、机は移動できるよ、常任委員会とか特別委員会も机を変えて本会議場でもできるよという、本会議場の有効利用をもっとしようよというような話があった。

そうしたときに、今現在、これでとっているのです。これも実際、議事録をとっているのですが、正直言ってとれなくはないのです。そうしたときに、指宿と話をしていたら、マイクなくても現状でも何とかできるのではないかという話は、二人ではしていました。どうしても正確な議事録が欲しいというのであれば、議場でそういった委員会をやることは可能だから、そういった場合には、そちらを使えば良いのではないかなという話はしていました。

ただ、今の議場にあるマイクというのもまだ新しいので、その有効活用というの

を考えるのであれば、マイクだけはあっても良いのかなという。マイクの音が出れば、このような録音機でも十分、音は拾えますので、それ以外の集音マイクだとかプロジェクターとかスクリーンなんかも、現状と同じような形で例えば広報で使ったりとかというのは対応できるのかなというのが二人の中の話です。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

事務局で録音をとってやっていただいて議事録を起こしていただいているのですが、私は、将来的には、できれば本会議と同じような形の、業者へ依頼するような形であっても、ああいう形でやはり議事録を残していかないといけないかなと思います。これから、さらにまた事務局が忙しくなる可能性も出てくると思いますので、そこにあまり負担をかけても大変かなと思いますので、業者にも出せるような形の、どうせやるなら、そこを見据えるといった形の設備にしておいたほうが良いかなと思うのです。

○事務局長（小玉直樹）

ただ、これでも業者に出しているのです。とって、それで文字起こしをしてもらっているという形なのです。

○5番（石田史行）

文字起こしをしているのね。可能だと言っている。

○事務局長（小玉直樹）

今現在。

○5番（石田史行）

それを、要するに、今の本会議でやっているようなネットで正確なものに、もうすぐ可能。我々の議会として委員会の議事録もネットで公開するよということを決めれば、それは別に、こういう大がかりにしなくてもできるよと、そういう趣旨ですか。

○事務局長（小玉直樹）

できます。

○委員長（吉田敏郎）

はい、どうぞ。

○議長（茅沼隆文）

1件だけ。まだ、この話も入っていないのだけど、議事録の作成で音声をそのまま文字化できる設備ができていないじゃないですか。そういうものの導入も、そろそろ考えても良い時期に来ているのではないかなと思うね。あと、たしか1年、2年経ったら、かなりそれも進歩していくはずだから、そのタイミングで、どのくらいのお金がかかるのか分からないけど、検討する価値があるかなと思います。業者に頼むのは、もちろん頼まなくてはいけないところはあるのだけど、音声をそのまま文字化できるというのはかなり効率的に良いと思うんだよ。

○事務局長（小玉直樹）

ただ、今の議場の録音の、一番奥の後ろにあるのですけれども、それをこちらに持ってきてもというのも対応できるかなと。

○議長（茅沼隆文）

ちょっと、まだよく分からないのだけど、音声を聞かせると、聞かせるというか、ある機械に入れると、文字になって出てくるんだよ。こういう設備がもう、できつつあるよ。

○事務局長（小玉直樹）

それは、財務で。うちだけの話ではなくて、財務で全体を通してちょっと調査するという。

○財務課長（田中栄之）

今のお話というのは、いわゆる、それ以外の審議会ですとか、あるいは職員がかかわって議事録をつくるのもありまして、大体1時間分の皆さんがしゃべったものを書き起こすのに3時間ぐらいかかるのです。なかなか、これがやはり負担になっているということで、何とか自動でできないものかなと。少なくとも、いろいろな会社に聞くと、正直、まだ自信を持ってお勧めするシステムはないというのが答えです。

やはり人の声のトーンが違ったり癖があったりしますので、それをまた直すのがなかなか大変なのです。適当に誤変換しますから、こいつを戻すのがなかなか大変だというのは承知していますので、今しばらくはちょっと無理かなという話です。録音だけなら今やスマホでできる時代なので、そんなに大がかりな話にはならないのですけどね。

○委員長（吉田敏郎）

今、議長が言った音声を文字化できるというのは、今、課長からも、まだしばらくちょっと厳しいということも聞きましたので、1年後にできるという話でもないみたいですので、これは一応、頭には入れておきたいとは思いますが。全員協議会室のユニット、マイクの、こちらのユニットを議会として使っていくことが良いということと、いや、現状のユニットを利用して少しマイクを増やそうかという、人数にあわせたマイクを増やそうかという、その辺をちょっと。時間も、もう押しているのですけれども、全協室の会議ユニットの件について、皆さんの御意見を聞ければと思います。

先程、山田委員、菊川委員、井上委員からは、議事録を残すという意味で、こういうマイクユニットも必要であるということが話には出ておりますけれども、ほかの委員の方で、こちらのそういう方向性でよろしいかということと、またちょっと違う意見があるということがありましたら、お話を聞きたいと思います。

（「なし」という者多数）

○3番（湯川洋治）

既存のユニットを使うということで良いのですよね。今の再利用で。

○委員長（吉田敏郎）

では、現在のユニットの再利用ということを進めるということで。右上の全協室の

集音マイクに関しては、皆さんいかがですか。

○2番（山田貴弘）

とりあえず、議事録をとる手前、やはり本会議ではちゃんとした議事録が来るわけじゃないですか。では、特別委員会とか委員会は、ああいう簡易的なので良いのかという問題も今後、議論をしないといけないとやはり確実なものを、本会議と同じような形で議事録を残していく方向性には今後なってくると思うので、基本的には、あと費用対効果の問題もあると思うから、やるという前提で、これを入れるという形で見積もりをとっておいて、では、これが仮に500万円かかる、そこまでのあれは今現在は要らないからあれにしようよという方向にしたほうが良いと思うよ。

議事録というものは、これからちゃんととっていかないと。それで、インターネット上で公表していくという。開成町議会は透明性があるのだよという意味では、議事録は大変重要かなと思うので。それで、こういうのをやるということも分かるのだけど、とりあえず予算としては、簡易的ではなくて、ちゃんと取っておいて。でないと進まないでしょう。議論をしていく上では。

○委員長（吉田敏郎）

今、さっきの三人、また、含めて、今、山田委員からもそういう話が出ました。そういう形で、議事録をとるということも非常に大事なことでありますので、そういうことに関して、やるということで、見積もりもそれにあわせてとっていただくということで、議会としては、そういう形で会議ユニット、こちらの全員協議会室に関しては、そういう形で進めていきたいということで。

○副委員長（前田せつよ）

それも含めての話だと思いますよ。それも含めて、今日のところは全部、入れるということで見積もりをとるという結論という。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。では、そういう形で。

○2番（山田貴弘）

ここで削除できるのは、だからプロジェクターは今ので良いということ。固定じゃなくて。

○5番（石田史行）

本会議場と同じで、ワイヤレスアンテナとワイヤレスマイク、これは要らない。

○2番（山田貴弘）

要らないよね。

○5番（石田史行）

機器等も不要になってくる、要らないという。

○2番（山田貴弘）

だから、議場と同じような状態になるんでしょう。

○5番（石田史行）

ワイヤレスマイクとワイヤレスアンテナは、もう要らないという結論を出してしま

って良いと思うのですけど。

○委員長（吉田敏郎）

今、ワイヤレスのマイク等々、もう必要ないのではないかという、石田委員から意見が出ましたけれども、そういう形で皆さん理解してもらってよろしいでしょうか。

（「はい」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

もう12時10分前まで時間を押して、長い間、本当にありがとうございました。

一応、今日、皆さんに基本設備等々でいろいろ、拡張機能も含めて審議していただきました。長い時間にわたって、本当にありがとうございました。

午後0時10分 散会